

設置の趣旨等を記載した書類
(家政学部 生活デザイン学科)

目 次

1. 設置の趣旨および必要性	P. 2
2. 学部・学科等の特色	P. 9
3. 学部・学科の名称および学位の名称	P. 10
4. 教育課程の編成の考え方および特色	P. 11
5. 教育方法、履修指導方法および卒業要件	P. 25
6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画	P. 31
7. 編入学の具体的計画	P. 33
8. 実習の具体的計画	P. 33
9. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	P. 38
10. 取得可能な資格	P. 39
11. 入学者選抜の概要	P. 40
12. 教員組織の編制の考え方および特色	P. 45
13. 施設、設備等の整備計画	P. 47
14. 管理運営	P. 51
15. 自己点検・評価	P. 52
16. 情報の公表	P. 54
17. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	P. 58
18. 社会的・職業的自立に関する指導等および体制	P. 59

1. 設置の趣旨および必要性

1.1. 九州女子大学の建学の精神

九州女子大学の設置母体である学校法人福原学園（以下、「福原学園」という。）の教育活動の根幹を成す建学の精神は、創設者福原軍造が掲げた「自律処行（じりつしよぎょう）」である。昭和 37（1962）年に開学した九州女子大学においても、建学の精神「自律処行」に基づき教育研究活動を行ってきた。

創設者福原軍造は、「自律処行」の「自律」について、「自分の志向や行為を道に照らして、その我儘不正を抑えることである」と解し、次に「処行」については、「是を以て聖人、無為の事を処し、不言の教を行う」（『老子』（2 章））を典拠に「徳を以て事を断じ、知性に適った教を行うのを処行という。処行は絶対の徳で処し、絶対の道を行うことである」と意味付けている。そして「自律処行」の意味を「自らの良心に随い、事に処し善を行う」とまとめ、時代の趨勢や社会の状況に応じて「自律処行」の理解を深化させ柔軟に解釈してきた。

「自律処行」は、福原学園の各設置校の建学の精神として教育活動の根幹を支えてきたが、福原学園創立 60 周年（平成 19（2007）年）を機に、在学生・教職員に建学の精神の浸透をより一層図るため、福原軍造『寿詩集』（昭和 52（1977）年刊行）の記載に基づき、「自律処行」の意味を「自らの良心に従い、事に処し善を行う」に統一した。これを受け、九州女子大学学則第 3 条においても、「本学は、建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行うことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやかな女性を育成する。」と明示し、在学生・教職員すべてに対し、教育活動の根幹としている。

1.2. 学科を設置する理由・必要性

昭和 37（1962）年に家政学部家政学科の単科大学として開学した九州女子大学は、その後の日本経済の成長とともに、女子の大学進学希望者が増加したこと、さらには大学卒業後に中学校または高等学校の教員として仕事に就きたいとの要請に応えるため、昭和 40（1965）年に文学部（国文学科、英文学科）を設置した。昭和 41（1966）年 4 月に家政学科を家政学専攻と管理栄養士専攻の 2 専攻に分離し、その後、社会のニーズに対応し、平成 13（2001）年 4 月に、新学科の基礎となる家政学部人間生活学科と栄養学科に改編した。家政学部では、共生・健康・福祉の視点から、教育・研究を行い、各専門分野の知識・技術と幅広い教養を身に付け、社会に貢献できる豊かな人間性と倫理性を備えた人材を養成することとし、新学科の基礎となる人間生活学科は、「人間の生活を、共生と再生の観点から、生活経営、情報を基礎として、衣・食・居住環境の各領域から科学的に解明できる素養をもった人材の育成」を目的とした。

しかし、その後、人口減少、少子・高齢化、グローバル化、さらには、AI 等の急速な技術革新など、大学を取りまく社会的・経済的環境は大きく変化してきている。このような環境の変化の大きい時代において、知識・技能だけではなく、他者と協働して問題を解決していくことができる力をも有した職業人の養成が課題となっている。

令和 2 (2020) 年国勢調査において、福岡県は、人口が減少傾向にある九州各県の中で、唯一増加傾向にある。その中でも福岡市に人口が集中している。

一方、九州女子大学が位置する北九州市は、福岡県内では、福岡市に次いで人口が多く、令和 4 (2022) 年 2 月 1 日現在の北九州市の人口は、929,113 人（北九州市発表）であるが、人口減少率は、政令指定都市の中において高い水準にある。令和 2 (2020) 年国勢調査と平成 27 (2015) 年同調査と比較すると、北九州市の人口減少率は-2.31%であり、全国 2 位である。北九州市は、昭和 54 (1979) 年には、約 107 万人になり人口のピークを迎えたが、その後は一貫して人口が減少し、平成 17 (2005) 年には 100 万人を下回り、近年では、毎年 約 5,000 人の人口の減少が続いている。

北九州市の人口減少が続く状況において、北九州市は、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいくため、平成 27 (2015) 年度に「第 1 期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、女性と若者の定着などにより社会動態をプラスにしていき、地方創生の成功モデル都市を目指すという基本方針のもと、令和元年度までの 5 か年にかけて、多岐にわたる地方創生の取り組みを進めてきた。この取り組みの結果、社会動態は改善の傾向にはあるが、転出超過となっており、特に若者の定着が課題とされた。そのため、地方創生の取り組みをさらに推進するため、「第 2 期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和 2 (2020) 年度～令和 6 (2024) 年度）を策定した。同戦略では、女性活躍施策の充実として、国・県・市が連携し女性の就業をワンストップで支援する「ウーマンワークカフェ北九州」において、女性の就職、キャリアアップ、子育てとの両立、創業を丁寧支援することで、女性が働きたい、働くことができると思える環境づくりや、ダイバーシティ経営モデルの構築、結婚・出産・子育て・教育までの一貫した支援に取り組んでいる。また、時代に合った魅力的な住みよいまちづくりを目指して、都市のリノベーションの推進として、市民が快適に暮らせる安全で安心な居住環境の充実に向けて、総合的な空き家対策を推進しており、リノベーションの手法を活用した都心の遊休資産の有効利用や既存ストックの機能向上・有効活用を促進するため、リノベーションまちづくり推進事業を北九州市における具体的な事業として取り組んでいる。

また、北九州市は、平成 19 (2007) 年度より、市の基本構想、基本計画を「元気発信！北九州」プランと名付け、「人にやさしい元気な街づくり」に取り組んでいる。「元気発信！北九州」プランの基本構想では、「まちづくりは、人づくりである」という考え方のもと、「人」を最大の財産ととらえ、まちづくりの基本方針を第一に「人づくり」を掲げている。さらに、北九州市は子どもや子育て家庭を取り巻く環境が抱える課題に対応するため、「元気発信！子どもプラン（第 3 次計画）」（令和 2 (2020) 年度～令和 6 (2024) 年度）を策定して、子どもの健全育成や子育て支援の基本的方向および具体的な取り組みを示している。同プランは、「次世代育成支援対策推進法」（平成 15 (2003) 年 7 月制定）に基づく「北九州市次世代育成行動計画」と「子ども・子育て支援法」（平成 28 (2016) 年 8 月制定）に基づく「北九州市子ども・子育て支援事業計画」を合わせた計画であり、地域社会を構成する家庭、地域、学校、企業、行政が協働して、一体となって取り組みを進めるための指針として、子どもや若者が健やかに成長するまちづくりを目標の一つとして掲げ、地域における子どもの居場所づくりなどの施策を実施している。

このように、教育の充実や地域創生に向けた取り組みを推進する北九州市において教育研究活動を行っている本学は、地域の人材養成のニーズに応えるべく、北九州市との連携を強化し、協力関係を構築していきたいと考えている。

これまで九州女子大学家政学部人間生活学科では、衣・食・居住環境の各領域から科学的に解明できる素養を身に付けた人材の養成を行ってきた。このような人材養成の観点とともに、上述の社会状況や地域特性に鑑みて必要となるのは、地域・社会のために主体的に貢献できる能力を身に付けた教育者・企業人の養成である。この教育者・企業人とは、家庭、地域、企業、行政と協働して中学校・高等学校、地方自治体や企業などといった組織において、人間生活とその環境に関する専門知識を有し、生活者の視点で教育や地域社会における課題を解決しつつ活躍する職業人である。

そこで、これまでの本学家政学部人間生活学科において展開してきた家政学を基盤とした教育体制を維持しつつ、生活者の視点で職業人として教育や地域社会に携わる人材を養成するという観点を重視して、令和5(2023)年度に生活デザイン学科を設置するものである。

1.3. 生活デザイン学科における教育上の目的

これまで九州女子大学家政学部人間生活学科では、共生・健康・福祉の視点から、教育・研究を行い、各専門分野の知識・技術と幅広い教養を身に付け、社会に貢献できる豊かな人間性と倫理性を備えた人材を養成するという教育目標のもと、「人間の生活を、共生と再生の観点から、生活経営、情報を基礎として、衣・食・居住環境の各領域から科学的に解明できる素養をもった人材の育成」を行ってきた。

如上の人材養成の観点は今後も継続すべき観点であるが、人間生活とその環境分野に関する教育を実践することに加え、高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、生活者の視点で家庭や学校、地域社会の課題を解決することができる幅広い職業人を養成することも求められる。

上記のような人材ニーズに応じて、このたび設置する生活デザイン学科では、以下のような人材を養成する。

- (1) 幅広い教養、ならびに人間生活とその環境分野についての専門領域の知識と技能を身に付け、生活者の視点で豊かな生活をデザインすることができる教育者・企業人を養成する。
- (2) 高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、学校教育および食分野・住分野に関連する各業界で主体的に貢献できる能力を身に付けた教育者・企業人を養成する。
- (3) 多様な考えを有する人々と協働して、豊かな生活を実現するという視野を有して、家庭や学校、地域社会における課題を生活者の視点で解決しつつ活躍する教育者・企業人を養成する。

上記(1)～(3)の人材養成を行うにあたり、学生に修得させたい能力は、以下の(ア)～(オ)の能力である。

(ア) 幅広い教養を身に付けている。

教養とは、狭義には、社会において活動するのに必要な人文・社会・科学の諸分野についての知識・技能を指すが、現代の社会において活動するためには、外国語運用、情報処理等の知識・技能も必要となる。この能力は、人文科学・社会科学・自然科学の幅広い分野にわたって体系的に把握しようとし、その把握した内容を活用できる基礎的な能力であり、外国語運用、情報処理等の知識・技能も含めたリテラシーと言えるものである。

(イ) 専門領域の知識・技能を身に付けている。

人間生活とその環境分野に関する専門領域の知識・技能や、学校教育および食分野・住分野に関連する各業界で主体的に貢献できる能力を培う。

(ウ) 教育者・企業人としてのコミュニケーション能力を身に付けている。

家庭、地域、企業、行政と協働して中学校・高等学校、地方自治体や企業などといった組織において活躍するためには、コミュニケーション能力が必要となる。ここでいうコミュニケーション能力とは、口頭言語によるコミュニケーションのみを指すのではなく、情報機器等を用いたプレゼンテーション能力や文書作成能力、課題解決を他者と協働して円滑に進めるための調整能力も含むものである。

(エ) 教育・社会に関する課題に取り組むことが可能な課題発見・解決能力、論理的思考力を身に付けている。

教育・社会に関する課題を解決するために、その課題を適切に把握し、所属する組織の中で共有する能力が求められる。また、多様な人々と協働して課題を発見し、適確に位置付け、解決するためには、他者が理解できるための論理を構築する能力も必要である。

(オ) 高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、多様な人々と協働する力を身に付けている。

生徒に対して倫理や良心、社会のルールの重要性を指導するためには、教育者自身が高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従う心的態度を持たなければならない。学校教育法第83条に定めているように、大学の目的の1つに道徳的能力を展開させることが挙げられるが、この能力は、生徒の教育に携わる教育者を目指す学生に修得させなければならない能力であると言える。また、家庭、地域、企業、行政と協働して社会的な支援するにあたっては、上記の能力をもって誠実に行動する必要がある。高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従う能力は、学生に修得させるべき協働性の基礎となるものである。

1.4. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、ならびに、養成する人材像や教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）との相関

生活デザイン学科の人材養成方針ならびに教育上の目的は上記の通りであるが、この人材養成方針、教育上の目的を踏まえ、生活デザイン学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のように規定する。

《生活デザイン学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）》

- ①教育者・企業人として相応しい教養を備え、専門領域の知識・技能を身に付けている（知識・技能）。
- ②教育者・企業人としてのコミュニケーション・スキルを身に付けている（思考力・判断力・表現力）。
- ③人間生活とその環境に関する課題に取り組むための課題発見・解決能力、論理的思考力を身に付けている（思考力・判断力・表現力）。
- ④教育者・企業人として、高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、多様な人々と協力して、地域や社会の発展のために主体的に貢献できる力を身に付けている（主体性・協働性・倫理性）。

上記の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）については、文部科学省が三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を策定する参考指針として示した「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」の基本的な考え方にに基づき、学是および「人材養成及び教育研究上の目的」を踏まえている。さらに、学校教育法第83条「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」に見える道徳的能力の展開の重要性に鑑み、高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従うことを、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に取り入れている。

この卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、養成する人材像や教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）と相関を有する。

まず、養成する人材像については、「1.3 生活デザイン学科における教育上の目的」において、生活デザイン学科が養成すべき教育者・企業人について述べたが、おおよそ、(1) 幅広い教養、ならびに人間生活とその環境分野についての専門領域の知識と技能を身に付け、生活者の視点で豊かな生活をデザインすることができる教育者・企業人、(2) 高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、学校教育および食分野・住分野に関連する各業界で主体的に貢献できる能力を身に付けた教育者・企業人、(3) 多様な考えを有する人々と協働して、豊かな生活を実現するという視野を有して、家庭や学校、地域社会における課題を生活者の視点で解決しつつ活躍する教育者・企業人、にまとめられる。

上に掲げた生活デザイン学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、上記(1)～(3)の養成する人材像を、学力の3要素、ならびに高等教育における道徳的能力の展開の必要性、という観点から整理し直したものである。①の「教育者・企業人として相応しい教養を備え、専門領域の知識・技能を身に付けている」は、上記の養成する人材像の(1)で記載した、幅広い教養、ならびに人間生活とその環境分野についての専門領域の知識と技能を身に付けることに対応する。

続いて、②の「教育者・企業人としてのコミュニケーション・スキルを身に付けている」は、上記(3)で記載した、多様な考えを有する人々と協働して、豊かな生活を実現するという視野を有することに関連して規定したものであり、③の「人間生活とその環境に関す

る課題に取り組むための課題発見・解決能力、論理的思考力を身に付けている」は、上記(3)で記載した、家庭や学校、地域社会における課題を生活者の視点で解決することと関係がある。

また、④の「教育者・企業人として、高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、多様な人々と協力して、地域や社会の発展のために主体的に貢献できる力を身に付けている」は、上記(2)で記載した、高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従うこと、および上記(3)で記載した多様な考えを有する人々と協働して、豊かな生活を実現するという視野を有することに関連して規定したものである。

次に、生活デザイン学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、教育内容、教育方法、教育評価の3つの観点から構成される。教育内容の観点として、(1)キャリア教育科目を含めた総合共通科目を配置し、家庭科教育コース、インテリアデザインコース、ライフデザインコースの3コースで構成し、教育者・企業人として必要な人間生活とその環境に関する専門的知識と技能を体系的に学ぶことができるように科目を配置する、(2)専門教育科目は、学部共通科目、学科共通科目、コース科目およびゼミナール科目に区分し、コース科目を家庭科教育コース、インテリアデザインコース、ライフデザインコースの3コースで構成し、基礎的内容から応用・発展的内容まで、体系的に学べるように科目を配置する、(3)専門的な知識と技能をより深く理解できるように演習・実験・実習の科目を適切に配置する、の3点が挙げられる。また、教育方法については、(4)主体的・能動的な学修態度を育むために、学生参加型学習、グループワークなど双方向型の教育方法を実施する、(5)講義・演習・実習等の授業形態に応じて、アクティブ・ラーニングを取り入れ、協働性を身に付けるとともに、課題解決能力を育成する、(6)卒業研究（「キャリア発展ゼミナール」）は、身に付けた知識・論理的思考力・分析力を活用し、自らの選んだ研究の成果が実を結ぶようにきめ細やかな指導を実施する、の3点が挙げられる。これらの(1)～(6)の方針によって行った教育に対し、適切に評価を行う。すなわち、教育評価の観点として、シラバスによってその内容と位置付けを明確にして、成績評価基準に基づき単位を付与し、4年間の学修成果を卒業要件の各区分単位を満たしたことにより認定する。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、基本的に教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の教育内容、教育方法の全体と関連するが、その関連の度合いは項目によって差がある。卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の①「教育者・企業人として相応しい教養を備え、専門領域の知識・技能を身に付けている（知識・技能）」は、上記の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の(1)(2)(3)と関連し、②「教育者・企業人としてのコミュニケーション・スキルを身に付けている（思考力・判断力・表現力）」は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の(2)(4)(5)に関連する。また、③「人間生活とその環境に関する課題に取り組むための課題発見・解決能力、論理的思考力を身に付けている（思考力・判断力・表現力）」は、上記教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の(2)(5)(6)に関連し、④「教育者・企業人として、高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、多様な人々と協力して、地域や社会の発展のために主体的に貢献できる力を身に付けている（主

体性・協働性・倫理性)」は、上記教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の(1)(4)(5)に相関する。

以上の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と、養成する人材像や教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）との相関を表にまとめると、表1のようになる。

表1 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と、養成する人材像、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）との相関

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	相関する養成人材像	相関する教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)
①教育者・企業人として相応しい教養を備え、専門領域の知識・技能を身に付けている	(1)幅広い教養、ならびに人間生活とその環境分野についての専門領域の知識と技能を身に付け、生活者の視点で豊かな生活をデザインすることができる教育者・企業人	(1)キャリア教育科目を含めた総合共通科目を配置し、家庭科教育コース、インテリアデザインコース、ライフデザインコースの3コースで構成し、教育者・企業人として必要な人間生活とその環境に関する専門的知識と技能を体系的に学ぶことができるように科目を配置する (2)専門教育科目は、学部共通科目、学科共通科目、コース科目およびゼミナール科目に区分し、コース科目を家庭科教育コース、インテリアデザインコース、ライフデザインコースの3コースで構成し、基礎的内容から応用・発展的内容まで体系的に学べるように科目を配置する (3)専門的な知識と技能をより深く理解できるように演習・実験・実習の科目を適切に配置する。
②教育者・企業人としてのコミュニケーション・スキルを身に付けている	(3)多様な考えを有する人々と協働して、豊かな生活を実現するという視野を有する教育者・企業人	(2)専門教育科目は、学部共通科目、学科共通科目、コース科目およびゼミナール科目に区分し、コース科目を家庭科教育コース、インテリアデザインコース、ライフデザインコースの3コースで構成し、基礎的内容から応用・発展的内容まで体系的に学べるように科目を配置する (4)主体的・能動的な学修態度を育むために、学生参加型学習、グループワークなど双方向型の教育方法を実施する (5)講義・演習・実習の授業形態に応じて、アクティブ・ラーニングを取り入れ、協働性を身に付けるとともに、課題解決能力を育成する
③人間生活とその環境に関する課題に取り組むための課題発見・解決能力、論理的思考力を身に付けている	(3)家庭や学校、地域社会における課題を生活者の視点で解決しつつ活躍する教育者・企業人	(2)専門教育科目は、学部共通科目、学科共通科目、コース科目およびゼミナール科目に区分し、コース科目を家庭科教育コース、インテリアデザインコース、ライフデザインコースの3コースで構成し、基礎的内容から応用・発展的内容まで体系的に学べるように科目を配置する。 (5)講義・演習・実習の授業形態に応じて、アクティブ・ラーニングを取り入れ、協働性を身に付けるとともに、課題解決能力を育成する (6)卒業研究（「キャリア発展ゼミナール」）は、身に付けた知識・論理的思考力・分析力を活用し、自らの選んだ研究の成果が実を結ぶようにきめ細やかな指導を実施する
④教育者・企業人として、高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、多様な人々と協力して、地域や社会の発展のために主体的に貢献できる力を身に付けている	(2)高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、学校教育および食分野・住分野に関連する各業界などで主体的に貢献できる能力を身に付けた教育者・企業人 (3)多様な考えを有する人々と協働して、豊かな生活を実現するという視野を有する教育者・企業人	(1)キャリア教育科目を含めた総合共通科目を配置し、家庭科教育コース、インテリアデザインコース、ライフデザインコースの3コースで構成し、教育者・企業人として必要な人間生活とその環境に関する専門的知識と技能を体系的に学ぶことができるように科目を配置する (4)主体的・能動的な学修態度を育むために、学生参加型学習、グループワークなど双方向型の教育方法を実施する (5)講義・演習・実習の授業形態に応じて、アクティブ・ラーニングを取り入れ、協働性を身に付けるとともに、課題解決能力を育成する

1.5. 生活デザイン学科において研究対象となる中心的な学問分野

生活デザイン学科の基礎となる家政学部人間生活学科は、大学設置基準に定められた教育課程上の専攻分野の家政学関係を中心とする学科として設置しており、生活デザイン学科においても専攻分野は変更せず家政学関係を中心的な学問とし、家政学および生活科学関連分野、建築学およびその関連分野、教育学およびその関連分野を中心とした教育・研究を行う。

(1) 家政学および生活科学関連分野

食物学、住居学、被服学、家族関係学、消費生活論等の教育研究を行い、生活者の視点で豊かな生活をデザインし、地域社会に寄与できる人材の資質を向上させる。

(2) 建築学およびその関連分野

建築構造、建築環境、建築設備学、建築計画、デザイン学等の教育研究を行い、生活者の視点で住まいや地域の暮らしに関わる住の専門的人材としての資質を向上させる。

(3) 教育学およびその関連分野

家族関係学、被服学、食物学、栄養学、住居学、保育学等の教科教育研究を行い、中学校や高等学校における家庭科教員の教科教授力を高める。

2. 学部・学科等の特色

2.1. 生活デザイン学科が重点的に取り組む機能

中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成17（2005）年1月）において示された「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」では、大学が併有する7つの機能として、①世界的研究・教育拠点、②高度専門職業人養成、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育、⑤特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究、⑥地域の生涯学習機会、⑦社会的貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）が挙げられた。

先に、「1.3. 生活デザイン学科における教育上の目的」において、生活デザイン学科が養成すべき教育者・企業人について述べたが、当該学科が養成する人材像は、おおよそ、(1) 幅広い教養、ならびに人間生活とその環境分野についての専門領域の知識と技能を身に付け、生活者の視点で豊かな生活をデザインすることができる教育者・企業人、(2) 高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、学校教育および食分野・住分野に関連する各業界で主体的に貢献できる能力を身に付けた教育者・企業人、(3) 多様な考えを有する人々と協働して、豊かな生活を実現するという視野を有して、家庭や学校、地域社会における課題を生活者の視点で解決しつつ活躍する教育者・企業人、にまとめられる。また、「1.4. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、ならびに、養成する人材像や教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）との相関」において、生活デザイン学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）（①～④）を掲げた。

生活デザイン学科が養成する人材像、ならびに、当該学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に鑑みて、生活デザイン学科は、大学が併有する7つの機能の中で、③幅広い職業人養成についての機能を重点的に担う。現在の社会状況や地域特性を勘案すると、地域・社会のために主体的に貢献できる能力を身に付けた教育者・企業人の養成が必要である。この教育者・企業人は、家庭、地域、企業、行政と協働して中学校・高等学校、地方自治体や企業といった組織において、人間生活とその環境に関する専門知識を有し、生活者の視点で教育や地域社会における課題を解決しつつ活躍する職業人である。生活デザイン学科は、教育者・企業人としての専門性を身に付けた職業人を養成するという特色を有する学科として位置付けられる。

2.2. 生活デザイン学科と家政学部他学科との関連性

生活デザイン学科は、これまでの九州女子大学家政学部人間生活学科において展開してきた家政学を基盤とした教育体制を維持しつつ、職業人として人間生活とその環境に関する教育に携わる人材を養成するという観点を重視した学科である。

このたびの生活デザイン学科の設置は、九州女子大学家政学部設置している2学科のうち、人間生活学科を改編するものである。生活デザイン学科は、「1.3. 生活デザイン学科における教育上の目的」で述べたように、生活者の視点で豊かな生活をデザインすることができる教育者・企業人を養成するという観点から設置するものである。

一方、栄養学科は、食と栄養に関する高度な専門性と広い視野を備え、人々の健康と福祉に貢献できる管理栄養士の養成を目的とした学科である。今回の九州女子大学家政学部人間生活学科から生活デザイン学科への組織改編は、これまで取り組んできた人間生活学科における職業人養成の機能をより強化し、高等教育機関としての特色をより明確にするものであり、地域の人材ニーズに応じた教育研究活動を展開するにあたり必要な改編である。

3. 学部・学科の名称および学位の名称

3.1. 学部、学科の名称

上述した学科設置の趣旨ならびに人材養成の方針および教育研究上の目的を踏まえ、このたび設置する学科の名称を「生活デザイン学科」にする。

九州女子大学家政学部生活デザイン学科の人材養成の方針・教育研究上の目的は、当該学科の基礎となる九州女子大学家政学部人間生活学科の人材養成方針・教育研究上の目的を継承・発展させたものである。

これまで九州女子大学家政学部人間生活学科では、共生・健康・福祉の視点から、教育・研究を行い、各専門分野の知識・技術と幅広い教養を身に付け、社会に貢献できる豊かな人間性と倫理性を備えた人材を養成するという教育目標のもと、人間の生活を、共生と再生の観点から、生活経営、情報を基礎として、衣・食・居住環境の各領域から科学的に解明できる素養をもった人材の養成を行ってきた。このような人材養成の観点とともに、

現在の社会状況や地域特性を勘案すると、地域・社会のために主体的に貢献できる能力を身に付けた教育者・企業人の養成が必要である。この教育者・企業人は、家庭、地域、企業、行政と協働して中学校・高等学校、地方自治体や企業といった組織において、人間生活とその環境に関する専門知識を有し、生活者の視点で教育や地域社会における課題を解決しつつ活躍する職業人である。

そこで、これまでの本学家政学部人間生活学科において展開してきた家政学を基盤とした教育体制を維持しつつ、人間生活とその環境に関する専門知識を有し、生活者の視点で教育や地域社会における課題を解決しつつ活躍する人材を養成するという観点を重視して、このたび設置する学科名称を「生活デザイン学科」とするものである。

家政学部、ならびに生活デザイン学科の英訳名称は下記のとおりである。

家政学部 : Faculty of Home Economics

生活デザイン学科 : Department of Lifestyle Design

3.2. 学位の名称

九州女子大学は、昭和 37 (1962) 年に家政学部家政学科を設置し、その後、平成 13 (2001) 年の学科改編に伴い、当該学科の基礎となる九州女子大学家政学部人間生活学科が設置された。生活デザイン学科は、家政学部人間生活学科の人材養成方針・教育研究上の目的を継承・発展させたものであることから、本学科の学位に付与する専攻分野の名称は、これまでの九州女子大学家政学部において学位に付与してきた専攻分野である「家政学」とし、授与する学位は「学士 (家政学)」とする。

生活デザイン学科の学位の英語名称は下記のとおりである。

生活デザイン学科の学位 : 学士 (家政学) : Bachelor of Home Economics

4. 教育課程の編成の考え方および特色

4.1. 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)、ならびに養成する人材像や卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) との相関

生活デザイン学科の教育課程は、人間生活とその環境に関する専門性と広い視野を有し、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた人材の養成に基づいて編成するものであるが、当該学科の教育課程は、九州女子大学の教育課程の中で位置付けられるものである。

九州女子大学家政学部は、〈総合共通科目〉〈専門教育科目〉〈自由選択科目〉〈教職に関する専門教育科目〉〈留学生特別科目〉の科目区分から成る (以下、本文中の科目区分、科目領域、コースの名称を〈 〉で示す)。このうち、〈総合共通科目〉〈自由選択科目〉〈教職に関する専門教育科目〉〈留学生特別科目〉の 4 科目区分は、基本的に全学共通の科目によって編成されている。九州女子大学の各学科の教育課程の特徴は、主に〈専門教育科目〉に現れるが、この〈専門教育科目〉とともに、〈総合共通科目〉に配置する

諸科目も、九州女子大学の学生として学修すべき科目が配置されており、生活デザイン学科の教育課程においても重視すべき科目区分である。生活デザイン学科では、中学校教諭一種免許状（家庭）、高等学校教諭一種免許状（家庭）、インテリアプランナー登録資格、インテリアコーディネーター、二級建築士（受験資格）を取得するために、〈総合共通科目〉に配置している共通教育の科目を基盤に、〈専門教育科目〉における理論・概論、指導法、実践に係る科目を順次的に配置している。そのうえで、当該学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の実現に向けて、学校教育、食関連分野および住関連分野の3つの視点を明確化し、かつ有機的に働く教育課程を編成するものとする。なお、取得できる免許・資格が多岐にわたるため、学生は所属するコースの推奨する免許・資格〈家庭科教育コース〉は、中学校教諭一種免許状（家庭）と高等学校教諭一種免許状（家庭）、また、〈インテリアデザインコース〉は、インテリアプランナー登録資格、インテリアコーディネーター資格、二級建築士の受験資格の取得を目指せるように適切な科目を配置する。

生活デザイン学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のように規定する。

《生活デザイン学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）》

【教育内容】

1. 〈キャリア教育科目〉を含めた〈総合共通科目〉を配置し、〈家庭科教育コース〉、〈インテリアデザインコース〉、〈ライフデザインコース〉の3コースで構成し、教育者・企業人として必要な人間生活とその環境に関する専門的知識と技能を体系的に学ぶことができるように科目を配置する。
2. 〈専門教育科目〉は、〈学部共通科目〉、〈学科共通科目〉、〈コース科目〉および〈ゼミナール科目〉に区分し、コース科目を〈家庭科教育コース〉、〈インテリアデザインコース〉、〈ライフデザインコース〉の3コースで構成し、基礎的内容から応用・発展的内容まで、体系的に学べるように科目を配置する。
3. 専門的な知識と技能をより深く理解できるように演習・実習の科目を適切に配置する。

【教育方法】

1. 主体的・能動的な学修態度を育むために、学生参加型学習、グループワークなど双方向型の教育方法を実施する。
2. 講義・演習・実習の授業形態に応じて、アクティブ・ラーニングを取り入れ、協働性を身に付けるとともに、課題解決能力を育成する。
3. 卒業研究（「キャリア発展ゼミナール」）は、身に付けた知識・論理的思考力・分析力を活用し、自らの選んだ研究の成果が実を結ぶようにきめ細やかな指導を実施する。

【教育評価】

1. 各授業は、シラバスによってその内容と位置付けを明確にし、成績評価基準に基づき単位を付与する。
2. 4年間の学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たしたことにより認定する。

生活デザイン学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、教育内

容、教育方法、教育評価の3つの観点から構成される。この教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、生活デザイン学科の養成する人材像や卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と相関を有する。生活デザイン学科が目指す人間生活とその環境に関する専門知識を有し、生活者の視点で教育や地域社会における課題を解決しつつ活躍する職業人の養成を達成するための最適な内容・方法の方針を挙げるとともに、学生の学修成果を適確に把握するための評価の方針を掲げている。

生活デザイン学科の養成する人材像は、「1.3 生活デザイン学科における教育上の目的」で述べたように、(1) 幅広い教養、ならびに人間生活とその環境分野についての専門領域の知識と技能を身に付け、生活者の視点で豊かな生活をデザインすることができる教育者・企業人を養成する、(2) 高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、学校教育および食分野・住分野に関連する各業界で主体的に貢献できる能力を身に付けた教育者・企業人を養成する、(3) 多様な考えを有する人々と協働して、豊かな生活を実現するという視野を有し、家庭や学校、地域社会における課題を生活者の視点で解決しつつ活躍する教育者・企業人を養成する、の3点である。これら3点は、基本的に教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の教育内容、教育方法の全体と相関するが、その相関の度合いは項目によって差がある。その差を勘案して、明示すると、表2のようになる。

表2 生活デザイン学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）と養成する人材像との相関

	教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	養成する人材像
教育内容	1. キャリア教育科目を含めた総合共通科目を配置し、家庭科教育コース、インテリアデザインコース、ライフデザインコースの3コースで構成し、教育者・企業人として必要な人間生活とその環境に関する専門的知識と技能を体系的に学ぶことができるように科目を配置する。	(1) 幅広い教養、ならびに人間生活とその環境分野についての専門領域の知識と技能を身に付けた教育者・企業人 (2) 高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従える教育者・企業人
	2. 専門教育科目は、学部共通科目、学科共通科目、コース科目およびゼミナール科目に区分し、コース科目を家庭科教育コース、インテリアデザインコース、ライフデザインコースの3コースで構成し、基礎的内容から応用・発展的内容まで体系的に学べるように科目を配置する。	(3) 多様な考えを有する人々と協働して、豊かな生活を実現するという視野を有して、家庭や学校、地域社会における課題を生活者の視点で解決しつつ活躍する教育者・企業人
	3. 専門的な知識と技能をより深く理解できるように演習・実習の科目を適切に配置する。	(1) 生活者の視点で豊かな生活をデザインすることができる教育者・企業人 (2) 学校教育および食分野・住分野に関連する各業界などで主体的に貢献できる能力を身に付けた教育者・企業人
教育方法	1. 主体的・能動的な学修態度を育むために、学生参加型学習、グループワークなど双方向型の教育方法を実施する。	(2) 学校教育および食分野・住分野に関連する各業界などで主体的に貢献できる能力を身に付けた教育者・企業人
	2. 講義・演習・実習の授業形態に応じて、アクティブ・ラーニングを取り入れ、協働性を身に付けるとともに、課題解決能力を育成する。	(3) 多様な考えを有する人々と協働して、豊かな生活を実現するという視野を有して、家庭や学校、地域社会における課題を生活者の視点で解決しつつ活躍する教育者・企業人
	3. 卒業研究（「キャリア発展ゼミナール」）は、身に付けた知識・論理的思考力・分析力を活用し、自らの選んだ研究の成果が実を結ぶようにきめ細やかな指導を実施する。	(1) 生活者の視点で豊かな生活をデザインすることができる教育者・企業人 (2) 学校教育および食分野・住分野に関連する各業界などで主体的に貢献できる能力を身に付けた教育者・企業人

生活デザイン学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）と養成する人材像との相関は、上表のようになる。基本的に教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の教育内容、教育方法の全体と相関するが、その差を明示したのが表2である。養成する人材像と生活デザイン学科の教育課程の相関も同様である。すなわち、基本的に養成する人材像は教育課程の全体と相関するが、その相関の度合いは項目によって差が見える。表3は、生活デザイン学科における養成する人材像と科目区分等との主な相関を表したものである。

表3 生活デザイン学科の養成する人材像と科目区分等との相関

養成する人材像	相関する主な科目区分等
(1) 幅広い教養、ならびに人間生活とその環境分野についての専門領域の知識と技能を身に付け、生活者の視点で豊かな生活をデザインすることができる教育者・企業人	○学部共通科目 ○学科共通科目 ○コース科目
(2) 高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、学校教育および食分野・住分野に関連する各業界などで主体的に貢献できる能力を身に付けた教育者・企業人	○総合共通科目 教養教育科目 歴史・社会領域「人権・同和教育」 ○総合共通科目 教養教育科目 人間・環境領域「共生社会を生きる」 ○総合共通科目 キャリア教育科目 キャリアデザイン領域「キャリア基礎演習Ⅰ」「キャリア基礎演習Ⅱ」「キャリア基礎演習Ⅲ」など
(3) 多様な考えを有する人々と協働して、豊かな生活を支援するという視野を有して、家庭や学校、地域社会における課題を生活者の視点で解決しつつ活躍する教育者・企業人	○総合共通科目 教養教育科目 人間・環境領域「共生社会を生きる」 ○総合共通科目 キャリア教育科目 キャリアデザイン領域「キャリア基礎演習Ⅰ」「キャリア基礎演習Ⅱ」「キャリア基礎演習Ⅲ」 ○専門教育科目 ゼミナール科目「キャリア発展ゼミナール」など

「1.4 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、ならびに、養成する人材像や教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）との相関」において、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）について、①教育者・企業人として相応しい教養を備え、専門領域の知識・技能を身に付けている（知識・技能）、②教育者・企業人としてのコミュニケーション・スキルを身に付けている（思考力・判断力・表現力）、③人間生活とその環境に関する課題に取り組むための課題発見・解決能力、論理的思考力を身に付けている（思考力・判断力・表現力）、④教育者・企業人として、高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、多様な人々と協力して、地域や社会の発展のために主体的に貢献できる力を身に付けている（主体性・協働性・倫理性）、と規定した。これらの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、基本的に教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の教育内容、教育方法の全体と相関するが、その相関の度合いは項目によって差がある。その差を勘案して、明示すると、表4のようになる。

表4 生活デザイン学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）と卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の相関

	教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)
教育内容	1. キャリア教育科目を含めた総合共通科目を配置し、家庭科教育コース、インテリアデザインコース、ライフデザインコースの3コースで構成し、教育者・企業人として必要な人間生活とその環境に関する専門的知識と技能を体系的に学ぶことができるように科目を配置する。	①教育者・企業人として相応しい教養を備えている。 ①教育者・企業人として相応しい専門領域の知識・技能を身に付けている。 ④教育者・企業人として、高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従うことができる。
	2. 専門教育科目は、学部共通科目、学科共通科目、コース科目およびゼミナール科目に区分し、コース科目を家庭科教育コース、インテリアデザインコース、ライフデザインコースの3コースで構成し、基礎的内容から応用・発展的内容まで体系的に学べるように科目を配置する。	①教育者・企業人として相応しい専門領域の知識・技能を身に付けている ②教育者・企業人としてのコミュニケーション・スキルを身に付けている。 ③人間生活とその環境に関する課題に取り組むための課題発見・解決能力、論理的思考力を身に付けている。
	3. 専門的な知識と技能をより深く理解できるように演習・実習の科目を適切に配置する。	①教育者・企業人として相応しい専門領域の知識・技能を身に付けている
教育方法	1. 主体的・能動的な学修態度を育むために、学生参加型学習、グループワークなど双方向型の教育方法を実施する。	②教育者・企業人としてのコミュニケーション・スキルを身に付けている。 ④教育者・企業人として、多様な人々と協力して、地域や社会の発展のために主体的に貢献できる力を身に付けている。
	2. 講義・演習・実習の授業形態に応じて、アクティブ・ラーニングを取り入れ、協働性を身に付けるとともに、課題解決能力を育成する。	②教育者・企業人としてのコミュニケーション・スキルを身に付けている。 ③人間生活とその環境に関する課題に取り組むための課題発見・解決能力、論理的思考力を身に付けている。 ④教育者・企業人として、多様な人々と協力して、地域や社会の発展のために主体的に貢献できる力を身に付けている。
	3. 卒業研究（「キャリア発展ゼミナール」）は、身に付けた知識・論理的思考力・分析力を活用し、自らの選んだ研究の成果が実を結ぶようにきめ細やかな指導を実施する。	③人間生活とその環境に関する課題に取り組むための課題発見・解決能力、論理的思考力を身に付けている。

生活デザイン学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程についても、その相関は全体に及ぶものであるが、その度合いもまた項目によって差が存在する。卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と科目区分等についてまとめたのが、表5である。

表5 生活デザイン学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と科目区分との相関

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	相関する主な科目区分等
①教育者・企業人として相応しい教養を備え、専門領域の知識・技能を身に付けている	○総合共通科目の教養教育科目、言語・異文化理解科目、情報教育科目 ○専門教育科目の学部共通科目、学科共通科目、コース科目など
②教育者・企業人としてのコミュニケーション・スキルを身に付けている	○総合共通科目の言語・異文化言語科目、情報処理科目、キャリア教育科目 ○専門教育科目のゼミナール科目
③人間生活とその環境に関する課題に取り組むための課題発見・解決能力、論理的思考力を身に付けている	○総合共通科目の情報教育科目、キャリア教育科目（キャリアデザイン領域、キャリア発展領域） ○専門教育科目のゼミナール科目など
④教育者・企業人として、高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、多様な人々と協力して、地域や社会の発展のために主体的に貢献できる力を身に付けている	○総合共通科目の「キャリア基礎演習Ⅰ」～「キャリア基礎演習Ⅲ」「人権・同和教育」「共生社会を生きる」 ○専門教育科目のゼミナール科目など

生活デザイン学科は、以上のように、養成する人材像や卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）や科目区分との相関がある。

4.2. 科目区分の設定とその理由

九州女子大学家政学部の教育課程は、大きく、〈総合共通科目〉〈専門教育科目〉〈自由選択科目〉〈教職に関する専門教育科目〉〈留学生特別科目〉の科目区分から成る。このうち、〈総合共通科目〉〈自由選択科目〉〈留学生特別科目〉の3科目区分は、基本的に全学共通の科目が配置されており、〈専門教育科目〉は、各学科の専門教育に係る科目が配置されている。この科目区分、ならびに、下位区分を図示すると、表6のようになる。

表6 家政学部生活デザイン学科の科目区分

科目区分		
総合共通科目	教養教育科目	文化・芸術領域 歴史・社会領域 人間・環境領域
	言語・異文化理解科目	
	情報教育科目	
	健康教育科目	
	キャリア教育科目	キャリアデザイン領域 キャリア発展領域
専門教育科目	学部共通科目	
	学科共通科目	
	コース科目	家庭科教育コース インテリアデザインコース ライフデザインコース
	ゼミナール科目	
教職に関する専門教育科目		
自由選択科目		
留学生特別科目		

〈総合共通科目〉は、基本的に全学で開講する科目であり、九州女子大学の学生全員が受講することが可能な科目である。共通教育において学修すべき学的領域は、教養のみに留まるものではなく、キャリア教育、健康に資する科目をも含むものである。また、教養に関して言えば、教養は、狭義には、現代社会において活動するのに必要な人文・社会・科学の諸分野についての知識・技能を指すと言える。だが、現代の社会において活動するためには、外国語運用や情報処理等の知識・技能も必要となる。教養は、高等教育を受けた者が持つべき、人文・社会・科学の幅広い分野にわたって体系的に把握しようとし、その把握した内容を活用できる基礎的な能力である。そこで、九州女子大学の学生が修得すべきこれらの科目を〈総合共通科目〉として配置した。

また、〈総合共通科目〉は、〈教養教育科目〉〈言語・異文化理解科目〉〈情報処理科目〉〈健康教育科目〉〈キャリア教育科目〉から成る。さらに、〈教養教育科目〉は、〈文化・芸術領域〉〈歴史・社会領域〉〈人間・環境領域〉の3領域から成り、〈キャリア教育科目〉は〈キャリアデザイン領域〉〈キャリア発展領域〉から成る。この科目区分の詳細は、「4.8 教養教育の実施方針、および教育課程編成上の具体的工夫」において記載する。

〈専門教育科目〉は、生活デザイン学科の専門分野に直接関わる科目区分を4つの区分に分けて設定する。これらの科目区分は、生活デザイン学科の設置の趣旨、教育理念および養成する人材像をもとに、人間生活とその環境に関する専門科目を取得するために必要不可欠な専門科目を体系的、かつ系統的に配置している。

〈自由選択科目〉は、〈図書館司書課程科目〉〈学校図書館司書教諭課程科目〉〈K-CIP科目〉から成り、図書館司書や学校図書館司書教諭の資格の取得を希望する者や卒業後に公務員の職に就くことを希望する者のための科目を配置し、学生が自由に選択できるように構成する。〈教職に関する専門教育科目〉は、中学校教諭一種免許状（家庭）、高等学

校教諭一種免許状（家庭）を取得するために必要となる教科の指導法に関する科目や教育の基礎的理解に関する科目等を配置する。

〈留学生特別科目〉は、外国人留学生のみを対象とした科目区分であり、日本語能力の向上や日本の文化・社会の理解のために配置する。

このように、人間生活とその環境に関する専門性と広い視野を有し、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた人材を養成するという方針のもとに、〈総合共通科目〉等と〈専門教育科目〉を体系的に配置した教育課程を編成する。

4.3. 各科目区分の科目構成とその理由

生活デザイン学科の〈専門教育科目〉は、〈学部共通科目〉〈学科共通科目〉〈コース科目〉〈ゼミナール科目〉によって構成する。以下、各科目区分の科目構成とその理由について述べる。

〈学部共通科目〉は、家政学部の生活デザイン学科と栄養学科に在籍する学生が受講できる科目である。家政学部の教育目的である「人間生活とその環境に関する学問領域と食と栄養に関する学問領域において専門的教育・研究を行い、各専門分野の知識・技能と幅広い教養を身に付け、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた人材を養成する」ことを達成するという観点から、人間生活および食と栄養に関して共通する科目および教育職員免許法施行規則に定める科目区分における教育の基礎的理解に関する科目を配置する。「家政学概論」「人間関係論」「統計学」「カウンセリング論」「フードスペシャリスト論」「食品の官能評価・鑑別論」「教職概論」「教育原論」「教育心理学」の9科目で構成する。

〈学科共通科目〉は、人間生活とその環境分野に必要な基礎的科目を配置する。「生活デザイン概論」「生活デザイン演習」「家族関係学（生活福祉を含む。）」「消費生活論」「被服学」「食物学」「住居学（製図を含む。）」の7科目で構成する。

〈コース科目〉は、〈家庭科教育コース〉、〈インテリアデザインコース〉、〈ライフデザインコース〉で構成する。〈家庭科教育コース〉では、教育者として必要な専門性の高い知識・技能や教育活動において求められる指導力を育成することから、中学校教諭一種免許状（家庭）、高等学校教諭一種免許状（家庭）を取得するために必要となる教育職員免許法施行規則に定める科目区分のうち、教科に関する専門的事項に関する科目を配置する。〈インテリアデザインコース〉では、住宅リフォームや家屋リノベーション等の住の専門的人材を育成することから、インテリアプランナー登録資格、インテリアコーディネーターの取得および二級建築士の受験資格に必要な科目を配置する。〈ライフデザインコース〉では、食生活マネジメント（食ビジネス）と衣生活マネジメント（衣ビジネス）を主な内容とするビジネス系の科目を配置する。

〈ゼミナール科目〉は、「ゼミナールⅠ」～「ゼミナールⅣ」と「キャリア発展ゼミナール」で構成する。2年次前期開講科目の「ゼミナールⅠ」は、情報収集の実践に重点を置き、2年次後期開講科目「ゼミナールⅡ」は、多面的な情報収集の手法の習得、要約・分析の実践に重点を置く。3年次開講科目「ゼミナールⅢ」「ゼミナールⅣ」においては、グループで情報収集・要約・分析、発表を行うことに重点を置く。「ゼミナールⅠ」～「ゼミ

ナールⅣ」は、教育者・企業人として必要な課題発見力、論理的思考力、主体性・協働性およびコミュニケーション力等の知識とスキルを高めることを目指した科目であり、同一科目の複数開講となるが、組織的、均一的に授業運営がなされる。4年次開講科目である「キャリア発展ゼミナール」は、〈総合共通科目〉の〈キャリア教育科目〉〈キャリアデザイン領域〉に配置している演習科目「キャリア基礎演習Ⅰ」～「キャリア基礎演習Ⅲ」で学修した内容と、〈専門教育科目〉の〈ゼミナール科目〉に配置している演習科目「ゼミナールⅠ」～「ゼミナールⅣ」で学修した内容を統合した科目であり、担当教員の指導を受けながら4年次で学修する内容を学修ポートフォリオとしてまとめるとともに、卒業研究を作成する。担当教員は、担当した学生の学修ポートフォリオを参照して、学生の学修内容に適した卒業研究の指導を行い、生活デザイン学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の実現を図る。

以上のように、生活デザイン学科では、〈学部共通科目〉〈コース科目〉〈ゼミナール科目〉〈教職に関する専門教育科目〉の4つの区分の〈専門教育科目〉を設けることにより、学生のニーズに沿った履修を可能とする。

4.4. 新学科設置の趣旨ならびに新学科の特色を実現するための科目の対応関係

生活デザイン学科では、今回の学科改編に伴い、学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の実現に向けて人間生活とその環境という視点を明確化し、かつ有機的に働く教育課程を編成する。なお、取得できる免許・資格が多岐にわたるため、学生は所属するコースの推奨する免許・資格に注力し、複数の免許・資格の取得が可能になるよう科目を配置している。

また、教育方針の特色は、「2.1. 生活デザイン学科が重点的に取り組む機能」で述べたように、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成17（2005）年1月）で示された大学の7つの主な機能のうち、特に「幅広い職業人養成」を重点的に担い、教育者・企業人養成に主軸を置いた学科として、社会的貢献機能のうち、地域教育の振興と人材養成への貢献につながる機能を果たすこととしている。

すなわち、「幅広い職業人養成」については、本学科の目的である、家庭、地域、企業、行政と協働して中学校・高等学校、地方自治体や企業といった組織において、人間生活とその環境に関する専門知識を有し、生活者の視点で教育や地域社会における課題を解決しつつ活躍する職業人の養成を意図したものであり、「4.1. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、ならびに養成する人材像や卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との相関」から「4.3. 各科目区分の科目構成とその理由」で述べたとおり、本学科が掲げる人材像を養成するために、養成する人材像と4年間の教育課程全体とを関連付け、包括的かつ体系的に教育課程を編成する。

4.5. 必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由

生活デザイン学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の実現を図るため、以下の基本的な考えに基づいて必修科目・選択科目・自由科目を設ける。生活デザ

イン学科では、3コース制の教育課程を編成し、各コースにおいて取得を推奨する免許・資格を設定し、学生は所属コースの推奨する免許・資格に注力する。

〈総合共通科目〉では、〈言語・異文化理解科目〉に配置する「日本語表現法Ⅰ」「日本語表現法Ⅱ」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」の6科目と〈情報教育科目〉に配置する「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」の2科目、〈キャリアデザイン領域〉に配置する「キャリア基礎演習Ⅰ」～「キャリア基礎演習Ⅲ」の3科目、「キャリアデザインⅠ」の1科目の合計12科目を必修科目とする。

「日本語表現法Ⅰ」「日本語表現法Ⅱ」は、教育者・企業人として、適切な日本語表現力を身に付けるため、必修科目とする。「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」は、グローバル社会への対応力として必要不可欠な言語表現力を身に付けるため、「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」は、近年急速に進む高度情報化に対応できる情報技術を身に付けることを目的として、それぞれ必修科目とする。「キャリア基礎演習Ⅰ」～「キャリア基礎演習Ⅲ」の3科目は、学修ポートフォリオを作成して担当教員と学修状況を共有しながら学生自身の学びの深化を把握することを可能にする科目であり、修学支援の観点からも全学生を対象に実施する。「キャリアデザインⅠ」は、将来のキャリアに関する意識の醸成および就職までのプロセスの明確化を図るために必要となる科目である。

上述した12科目以外の科目は選択科目とする。これらの選択科目は、基礎学力を培い主体的な学修を促すとともに、幅広い教養とこれからのSociety5.0の社会で生き抜くために必要な基礎的知識・ICT活用能力を身に付けて社会に貢献できる人材養成を図る観点から科目を配置し、学生が自らの関心をもって選択できるよう構成している。ただし、選択科目のうち、教育職員免許法施行規則に定める「現代国家と法（日本国憲法）」「人権・同和教育」「スポーツ」「健康の科学」の4科目は、教員の免許状取得のための必修科目として設定し、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の教育者として相応しい教養と技能を備えておくことを図る。

〈専門教育科目〉では、〈学部共通科目〉に配置する「家政学概論」と〈学科共通科目〉に配置する「生活デザイン概論」「生活デザイン演習」「家族関係学（生活福祉を含む。）」「消費生活論」「被服学」「食物学」「住居学（製図を含む。）」の7科目と〈ゼミナール科目〉に配置する「ゼミナールⅠ」～「ゼミナールⅣ」「キャリア発展ゼミナール」の計13科目を必修科目とする。1年前期に開講する「家政学概論」は、各学科の専門科目を学ぼうえで、基礎的知識を習得する共通した基礎科目であるため、必修科目とする。また、1年次に開講する〈学科共通科目〉に配置する7科目については、人間生活とその環境分野に関する必要不可欠な基礎的科目のため、必修科目とする。さらに、2年前期～3年後期に配置する「ゼミナールⅠ」～「ゼミナールⅣ」および4年通年履修する「キャリア発展ゼミナール」は、本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の実現を図る重要科目と位置付けられるため、必修科目とする。

上述した13科目以外の科目は選択科目とする。本学科は、各コースにおいて取得を推奨する免許・資格を設定しているが、インテリアプランナー登録資格やインテリアコーディネーター、教員免許状の取得を卒業要件とはしておらず、学生の適性や希望進路に応じて履修科目を選択可能とするため、選択科目として配置する。

〈教職に関する専門教育科目〉については、中学校・高等学校の教育職員を目指す学生について、一般的な科目の他、教職課程のより専門的な科目を受講させるため、全16科目を自由科目とする。

4.6. 履修順序（配当年次）の考え方

生活デザイン学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる教育者・企業人を養成するため、以下のような学年次ごとの考え方に基づいて体系的に年次配当する。

- 1年次：幅広い教養と教育者・企業人となる自覚を深めるための基礎知識の修得と目的意識の明確化
- 2年次：教育者・企業人となるための専門的知識・技能の修得と基礎的指導力の養成
- 3年次：深い専門知識の修得と教育場面や社会現場における発展・応用的実践力の養成
- 4年次：課題発見・解決能力、論理的思考力の修得と教育者・企業人となる倫理性の獲得

上述の考え方に基づいて、1年次では、講義科目を多く配置しながら、主体的・能動的な学修態度を育むため、学生参加型学習、グループワークなど双方向性型教育方法を取り入れる。2年次から3年次は、教育者・企業人となるための専門的な科目の順次性を考慮して配置し、専門的・発展的・実践的な内容の科目を講義科目、演習科目、実習科目によって構成する。4年次は、「キャリア発展ゼミナール」において、学修の集大成と位置付ける卒業研究を作成し、課題発見・解決能力、論理的思考力を身に付けさせると同時に、教育者・企業人としての倫理性を獲得させる。

4.7. 科目の設定単位数の考え方

生活デザイン学科に配置する授業科目の単位数は、大学設置基準第21条に基づき、九州女子大学学則第31条において、以下のとおり規定している。

第31条 1単位は、授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、次のとおり単位数を定める。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験及び実習並びに実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 前各号の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、その学修の成果を評価するものとし、所定の単位を与える。

さらに、講義、演習、実験・実習の科目の特性に鑑み、45時間の学修を必要とする内容をふまえ、授業形態ごとに単位数を設定する。また、演習の中で自学自習に重点をおく以下の授業科目は、講義と同様の取り扱いとし、授業時間を15時間、自学自習を30時間と設定する。

「調理技術基礎演習」「調理技術発展演習」「プロに学ぶ食育実践演習」「教職実践演習（中等）」

なお、家政学部履修規程第 10 条において、以下のとおり規定している。

- | |
|--|
| <p>第 10 条 各授業科目の単位数は、1 単位の履修時間を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを基準とし、授業方法に応じて次のとおり単位数を定める。ただし、1 限（90 分）を 2 時間として計算する。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 講義については、15 時間の授業と 30 時間の自修をもって 1 単位とする。(2) 演習については、30 時間の授業と 15 時間の自修をもって 1 単位とする。ただし、「調理技術基礎演習」「調理技術発展演習」「プロに学ぶ食育実践演習」「教職実践演習（中等）」「教職実践演習（栄養教諭）」については、15 時間の授業と 30 時間の自修をもって 1 単位とする。(3) 実験及び実習については、45 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、「教育実習」については、30 時間と 15 時間の自修の授業をもって 1 単位とする。(4) 実技については、30 時間の授業と 15 時間の自修をもって 1 単位とする。(5) 一つの授業科目について、前各号の規定する授業方法のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、それぞれの授業方法ごとの単位数の算定基準を考慮して定める時間の授業をもって 1 単位とする。 |
|--|

4.8. 教養教育の実施方針、および教育課程編成上の具体的工夫

教養教育については、中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」（平成 14（2002）年 2 月）が、大学の教養教育の課題に関連して、「新たに構築される教養教育は、学生に、グローバル化や科学技術の進展など社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与えるものでなければならない。各大学は、理系・文系、人文科学、社会科学、自然科学といった従来の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や、専門教育への単なる入門教育ではなく、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法などの知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養など、新しい時代に求められる教養教育の制度設計に全力で取り組む必要がある」と提言し、また、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成 20（2008）年 12 月）では、教養教育や専門教育などの科目区分にこだわらず、一貫した学士課程教育として組織的に取り組む必要性が提言されている。

九州女子大学は、上記答申の提言を受け、本学に入学する学生が共通して必要となる幅広い教養を修得する必要があると考え、平成 22（2010）年に九州女子大学共通教育機構を設置した（令和 3（2021）年度より九州女子大学共通教育センターに名称を変更した）。

また、先掲答申「新しい時代における教養教育の在り方について」では、教養教育に携わる教員が自らの学問を追究する姿勢や生き方を語るなど、学生の学ぶ意欲や目的意識を刺激していくことの必要性を説いている。この観点の重要性に鑑み、平成 23（2011）年には、九州女子大学の隣地に福原学園が設置する九州共立大学の共通教育センターとの協働を強化するために、九州共立大学・九州女子大学共通教育機構を設置した。この九州共立大学・九州女子大学共通教育機構の設置により、九州共立大学の共通教育センターの教員との人事交流が進展し、より多くの共通教育を担当する教員が学生に対して自らの生き方

を語る機会を増やすことが可能となった。

共通教育において学修すべき学的領域は、教養のみに留まるものではなく、キャリア教育、健康に資する科目をも含むものである。また、教養に関して言えば、教養とは、狭義の意味において、現代の社会において活動するのに必要な人文・社会・科学の諸分野についての知識・技能を指すと言える。だが、現代の社会において活動するためには、外国語運用、情報処理等の知識・技能も必要となる。高等教育を受けた者が持つべき、人文・社会・科学の幅広い分野にわたって体系的に把握しようとし、その把握した内容を活用できる基礎的な能力であり、換言すれば、外国語運用、情報処理等の知識・技能も含めたリテラシーと言えるものである。

上述した共通教育の考えに基づき、九州女子大学では、〈総合共通科目〉を科目区分として設け、その下位の科目区分として、〈教養教育科目〉〈言語・異文化理解科目〉〈情報教育科目〉〈健康教育科目〉〈キャリア教育科目〉を設けた。各科目区分の概要は、以下の通りである。

(1) 〈教養教育科目〉

〈教養教育科目〉は、〈文化・芸術領域〉〈歴史・社会領域〉〈人間・環境領域〉の3領域から成る。〈文化・芸術領域〉は、「ことばと日本文化」「ことばと異文化」「情報文化論」「スポーツの文化」の4科目を配置している。〈歴史・社会領域〉には、「歴史と国際情勢」「現代国家と法（日本国憲法）」「暮らしと経済」「人権・同和教育」の4科目を、〈人間・環境領域〉には、「人間と哲学」「生命と地球」「心の科学」「共生社会を生きる」の4科目を配置している。これらの科目のうち、「現代国家と法（日本国憲法）」「人権・同和教育」は、教員免許状取得のための必修科目である。

(2) 〈言語・異文化理解科目〉

〈言語・異文化理解科目〉として、「日本語表現法Ⅰ」「日本語表現法Ⅱ」「伝わる文章力」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」「TOEIC入門」「フランス語Ⅰ」「フランス語Ⅱ」「中国語Ⅰ」「中国語Ⅱ」「韓国語Ⅰ」「韓国語Ⅱ」「イングリッシュワークショップ」「海外研修」の16科目を配置している。これらの科目のうち、「日本語表現法Ⅰ」「日本語表現法Ⅱ」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」の6科目は必修科目であり、また、「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」の2科目は教員免許状取得のための必修科目でもある。

(3) 〈情報教育科目〉

〈情報教育科目〉は、「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」「情報処理演習Ⅲ」「情報処理演習Ⅳ」「情報科学概論」「データサイエンス」「アルゴリズムとプログラミング」「ICT活用法」「情報処理技術」の9科目であり、このうち、必修科目である「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」の2科目は、教員免許状取得のための必修科目でもある。「情報処理演習Ⅱ」では、データサイエンスについて学修できるようにしている。

(4) 〈健康教育科目〉

〈健康教育科目〉は、選択科目の「スポーツ」「健康の科学」の2科目であるが、これら2科目は教員免許状取得のための必修科目である。

(5) 〈キャリア教育科目〉

〈キャリア教育科目〉は、〈キャリアデザイン領域〉と〈キャリア発展領域〉に区分される。〈キャリアデザイン領域〉には、学修ポートフォリオを作成して担当教員と学修状況を共有しながら学生自身の学びの深化を把握することを可能にする必修科目「キャリア基礎演習Ⅰ」「キャリア基礎演習Ⅱ」「キャリア基礎演習Ⅲ」を配置し、また、社会で活躍するためのキャリア教育である「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」など、8科目を配置している。

〈キャリア発展領域〉は、社会で活躍するのに必要な資格の取得を目指した科目である「スキルアップ講座」を6科目配置している。

5. 教育方法、履修指導方法および卒業要件

5.1. 授業の内容に応じた授業の方法

生活デザイン学科では、教育目標を十分に達成できる科目を配置し、学士課程に相応しい教育内容を提供している。1、2年次には〈総合共通科目〉〈学部共通科目〉を配置し、基礎教育の充実を図る。また、〈専門教育科目〉は、低学年の概論的内容から高学年の専門的な内容へと体系的に配置し、科目間の関連性、科目順次性を確保しながら、年次進行させる。

生活デザイン学科の授業は、半期15回の授業を基本とするが、「生活デザイン演習」「地域生活学演習Ⅰ」「地域生活学演習Ⅱ」「中等教育実習事前事後指導」などのように、前期・後期の通年において実施する授業も配置している。

生活デザイン学科の授業形態は、講義、演習、実験実習から構成される。講義科目は、一般教室で行われるが、授業の学修成果を向上させるために、アクティブ・ラーニング室などの教室を使用することもある。

演習科目は、〈総合共通科目〉〈専門教育科目〉の両科目区分に配置している。〈総合共通科目〉では、〈言語・異文化理解科目〉の「海外研修」を除く15科目、〈情報教育科目〉に配置する「情報処理演習Ⅰ」～「情報処理演習Ⅳ」、〈キャリアデザイン科目〉の〈キャリアデザイン領域〉に配置する「キャリア基礎演習Ⅰ」～「キャリア基礎演習Ⅲ」および「キャリアデザインⅠ」～「キャリアデザインⅢ」、〈キャリア発展領域〉の6科目の合計31科目を演習の授業形態で実施する。これらの演習科目は基本的に一般教室を使用するが、〈情報教育科目〉に配置した一部科目は、パーソナルコンピュータを設置している情報処理教室を使用して授業を行う。〈専門教育科目〉では、〈学科共通科目〉の「生活デザイン演習」、〈コース科目〉のうち〈家庭科教育コース〉の「家庭科情報処理演習」「アパレルCAD演習」の2科目、〈インテリアデザインコース〉の「建築・インテリア設計入門Ⅰ」「建築・インテリア設計入門Ⅱ」「建築・インテリア設計Ⅰ」～「建築・インテリア設計Ⅴ」「インテリアデザイン演習Ⅰ」「インテリアデザイン演習Ⅱ」の9科目、

〈ライフデザインコース〉の「地域生活学演習Ⅰ」「地域生活学演習Ⅱ」「被服科学演習」「社会調査法演習」「調理技術基礎演習」「調理技術発展演習」「プロに学ぶ食育実践演習」の7科目、〈ゼミナール科目〉の全5科目、〈教職に関する専門教育科目〉の「教職実践演習（中等）」を演習科目として配置している。これらの演習科目は基本的に一般教室を使用するが、授業の学修成果および技能を修得させるために、「家庭科情報処理演習」「アパレルCAD演習」は、情報処理演習教室、「調理技術基礎演習」「調理技術発展演習」「プロに学ぶ食育実践演習」は、調理実習室、「建築・インテリア設計入門Ⅰ」「建築・インテリア設計入門Ⅱ」「建築・インテリア設計Ⅰ」～「建築・インテリア設計Ⅴ」「インテリアデザイン演習Ⅰ」「インテリアデザイン演習Ⅱ」は製図室を使用する。

生活デザイン学科が開講する実験・実習の科目については、実技による授業形態の科目を含む。実験・実習科目は、〈コース科目〉のうち〈家庭科教育コース〉の「被服構成学実習Ⅰ」～「被服構成学実習Ⅲ」「調理学実習Ⅰ」～「調理学実習Ⅲ」の6科目、〈ライフデザインコース〉の「工芸染色実習」「食品・調理学実験」の2科目の合計8科目である。これらの実験・実習科目のうち、「被服構成学実習Ⅰ」～「被服構成学実習Ⅲ」「工芸染色実習」は服飾デザイン室、「食品・調理学実験」「調理学実習Ⅰ」～「調理学実習Ⅲ」は調理実習室を使用する。

5.2. 授業方法に適した学生数の設定

授業における履修者数は、講義科目について、〈総合共通科目〉は他学部・学科と共同で開講することから上限150名程度を基本とし、〈専門教育科目〉は1クラスの上限を60名程度とする。演習科目については、原則として、1クラスの基準を50名程度とするが、「キャリア基礎演習Ⅰ」～「キャリア基礎演習Ⅲ」「ゼミナールⅠ」～「ゼミナールⅣ」は1クラス25名程度の少人数で実施する。

5.3. 配当年次の設定

〈総合共通科目〉の〈教養教育科目〉〈言語・異文化理解科目〉〈情報教育科目〉は、おおよそ1、2年次に配置している。これらの科目の多くは、専門科目を学修するために必要となるリテラシーを修得する科目や、高校で学んだ内容を発展させた科目である。ただし、〈言語・異文化理解科目〉の「海外研修」は、外国語運用能力の修得の度合いや、海外に渡航できる学生の事情等を勘案して、1～4年次に配当している。また、〈情報教育科目〉の「情報処理技術」は、1、2年次における〈情報教育科目〉の学修を踏まえた内容を学修するものであり、3年次前期に配置した。

〈総合共通科目〉の〈キャリア教育科目〉は、おおよそ1～3年次に配置している。このうち、「キャリア基礎演習Ⅰ」～「キャリア基礎演習Ⅲ」は、1～3年次に配置した科目であるが、これらの演習科目と〈専門教育科目〉の「ゼミナールⅠ」から「ゼミナールⅣ」にかけての2～3年次に配当した演習科目を統合したのが、〈専門教育科目〉の〈ゼミナール科目〉において4年次に配置した「キャリア発展ゼミナール」である。また、〈キャリア発展領域〉の科目の中には、「スキルアップ講座R」「スキルアップ講座S」のように

3・4年次に配置した科目もある。

〈専門教育科目〉は、1～4年次に配置している。〈専門教育科目〉の年次の配置は、履修の段階を考慮して配置している。〈専門教育科目〉のうち、〈学部共通科目〉は、家政学部の多岐な領域を学修する科目であることから、1～3年次に配置した。このうち、家政学部全体の学びを把握することを主旨とした必修科目「家政学概論」は1年次前期に配置している。

〈専門教育科目〉の〈学科共通科目〉は、1年次に配置している。人間生活とその環境分野に必要な基礎的科目を配置し、必修科目としている。

〈専門教育科目〉の〈コース科目〉は、1～4年次に配置している。各コースにおいて基礎となる科目は1年次を中心に配置し、2年次から4年次にかけて段階的に専門性の高い科目を配置するようにした。

〈専門教育科目〉の〈ゼミナール科目〉は、2～4年次に配置している。先述したように、「ゼミナールⅠ」～「ゼミナールⅣ」で学修した内容と〈キャリア教育科目〉の「キャリア基礎演習Ⅰ」～「キャリア基礎演習Ⅲ」を統合して4年次に配置した科目が「キャリア発展ゼミナール」である。

5.4. 卒業要件

生活デザイン学科の卒業要件単位数は、124単位以上とする。教育研究上の目的を達成できるよう、科目区分ごとに必要単位数を定める。

まず、〈総合共通科目〉については、〈教養教育科目〉が6単位以上、〈言語・異文化理解科目〉が8単位以上、〈情報教育科目〉が2単位以上、〈キャリア教育科目〉が5単位以上を修得し、かつ、〈総合共通科目〉全体で30単位以上の単位修得が必要である。〈教養教育科目〉6単位以上の内訳として、〈文化・芸術領域〉2単位以上、〈歴史・社会領域〉2単位以上、〈人間・環境領域〉2単位以上の修得が必要であり、キャリア教育科目5単位以上の内訳として、〈キャリアデザイン領域〉4単位以上、〈キャリア発展領域〉1単位以上の単位修得が必要である。これらの単位修得には、必修科目の修得も含まれており、〈言語・異文化理解科目〉の「日本語表現法Ⅰ」「日本語表現法Ⅱ」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」、〈情報教育科目〉の「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」、〈キャリア教育科目〉の〈キャリアデザイン領域〉に配置する「キャリア基礎演習Ⅰ」～「キャリア基礎演習Ⅲ」「キャリアデザインⅠ」の必修科目を修得する必要がある。

〈専門教育科目〉は、〈学部共通科目〉2単位以上、〈学科共通科目〉15単位、〈ゼミナール科目〉6単位を修得し、かつ〈専門教育科目全体〉で76単位以上修得することが必要である。これらの単位修得には必修科目の修得も含まれており、〈学部共通科目〉の「家政学概論」、〈学科共通科目〉の「生活デザイン概論」「生活デザイン演習」「家族関係学（生活福祉を含む。）」「消費生活論」「被服学」「食物学」「住居学（製図を含む。）」、〈ゼミナール科目〉の「ゼミナールⅠ」～「ゼミナールⅣ」、「キャリア発展ゼミナール」を修得する必要がある。

〈自由選択科目〉は、18単位を修得する必要がある。ただし、学生の多様な学修のニーズに応えるため、生活デザイン学科で修得した単位で、卒業に要する単位数を超えた単位、および、家政学部栄養学科の〈専門教育科目〉、九州女子大学人間科学部の〈専門教育科目〉で修得した単位のうち、18単位を上限として〈自由選択科目〉の単位数に参入することを可能とする。

生活デザイン学科の卒業要件単位を表にまとめると、表7のようになる。

表7 生活デザイン学科の卒業要件単位

科目区分			卒業要件単位数			
総合 共通 科目	教養教育 科目	文化・芸術領域	2単位以上	6単位以上	30単位以上	124単位 以上
		歴史・社会領域	2単位以上			
		人間・環境領域	2単位以上			
	言語・異文化理解科目		8単位以上			
	情報教育科目		2単位以上			
	健康教育科目					
	キャリア教 育科目	キャリアデザイン領域	4単位	4単位以上		
キャリア発展領域						
専門 教育 科目	学部共通科目		2単位以上		76単位以上	
	学科共通科目		15単位			
	コース科目	家庭科教育コース				
		インテリアデザインコース				
ライフデザインコース						
ゼミナール科目		6単位				
自由選択科目			18単位			

5.5. 卒業研究作成に関連する研究活動について

生活デザイン学科では、卒業研究の作成は、〈専門教育科目〉〈ゼミナール科目〉の「キャリア発展ゼミナール」（演習科目、通年2単位）において行う。「キャリア発展ゼミナール」は、〈総合共通科目〉の〈キャリア教育科目〉〈キャリアデザイン領域〉に配置している演習科目「キャリア基礎演習Ⅰ」～「キャリア基礎演習Ⅲ」で学修した内容と、〈専門教育科目〉〈ゼミナール科目〉の演習科目「ゼミナールⅠ」～「ゼミナールⅣ」で学修した内容を統合した科目であり、担当教員の指導を受けながら4年次で学修する内容を学修ポートフォリオとしてまとめるとともに、卒業研究を作成する。担当教員は、担当した学生の学修ポートフォリオを参照して、学生の学修内容に適した卒業研究の指導を行う。

「キャリア発展ゼミナール」での学修ポートフォリオの作成は、「キャリア基礎演習Ⅰ」～「キャリア基礎演習Ⅲ」と同様、1単位に相当する。また、卒業研究は、基本的に4年次後期において作成するものであり、「ゼミナールⅠ」～「ゼミナールⅣ」と同様、1単位に

相当する。如上の考えに基づき、「キャリア発展ゼミナール」を2単位の科目として配置する。

5.6. 履修科目の年間登録上限の設定について

大学設置基準における適切な時間外学修の確保に基づき、履修登録単位数は、年間48単位を上限に設定する。この規定は、教育実習、インターンシップを始めとする学外実習科目にも適応する。この単位数については、家政学部履修規程第8条に定めるところのものであり、標準とする学力を有する学生に適用するものである。なお、成績優秀な学生については、さらなる学修により学力を向上させることが可能であると判断されることから、当該履修規程には、「成績優秀者等の履修上限については48単位を超えて履修を認めることができる」と規定している。学生に対しては、CAP制の概念と根拠を明確に伝え、学生の個々人の事情に合致した履修指導を行う。

5.7. 他大学における授業科目の履修について

他大学における授業科目の履修については、「福原学園内3大学単位互換制度」があり、福原学園が設置する各大学が履修可能科目を提供し、それに登録し修得することにより単位認定が可能となっている。また、本学は、平成6(1994)年に放送大学と単位互換協定を締結しており、放送大学で履修した科目を単位認定している。履修単位上限は、九州女子大学学則第35条の2により60単位までと定めており、適切な履修指導体制のもとで必要に応じて履修できるように行う。

5.8. 履修指導について

1年次では、入学時の新生オリエンテーションにおいて、教務課職員による大学の授業や単位の概念、学生ポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）と利用方法および履修登録の注意点等を説明する。その後、学科において、新入学生を対象に、教育上の目的の理解を深めるとともに、仲間作り、大学生活の計画・立案、履修方法の理解と時間割作成等を目的とした学外研修を入学式後の4月上旬に実施する。この研修では、教務委員が「学生便覧」「履修ガイド」「免許資格本」に基づいて履修規程や取得可能免許・資格、履修方法等を説明し、教員全員を中心にきめ細やかな履修指導を行っている。また、この研修では、15名前後の上学年の学生が、教員と一緒に時間割作成や履修の仕方等に関する相談対応を行う。

さらに、「キャリア基礎演習Ⅰ」～「キャリア基礎演習Ⅲ」「キャリア発展ゼミナール」の担当教員が、学修ポートフォリオに基づいて履修状況を把握しながら学生に助言・指導を行う。また、学期始め（前期は4月、後期は9月）には、教務委員を中心に成績配布および履修事項注意等に関するオリエンテーションを行い、「キャリア基礎演習Ⅰ」～「キャリア基礎演習Ⅲ」の担当教員により、学生の単位取得状況に応じた履修指導を実施する。

教員免許状の取得に関しては、生活デザイン学科の教職担当教員と教務課が、2年生を対象とするガイダンスを開催し、科目の単位取得状況や教員としての資質に関する自己評価を記録する履修カルテについて助言・指導を行う。学生が記録した履修カルテをもとに、4年次の「教職実践演習（中等）」の担当教員が学生の教員免許状の取得に関する履修状況を総合的に評価し、指導する。

また、本学では学期ごとに GPA を活用した成績不振学生への個別指導を行う修学支援の実施を教職協働で組織的に行っている。そして、全学年に対してオフィスアワーを設定し、学生ポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）の教務履修システム上に掲載して、学生からの修学上の問題等についての相談に応じる体制を整えている。

5.9. 留学生に対する履修指導等について

九州女子大学では、学生生活に関する支援・サービスを行う事務組織としてキャリア支援課を設置し、キャリア支援課が中心となり、生活デザイン学科に入学してくる留学生の在籍管理や生活指導を行う。入学後の履修指導等については、学科の教員と教務課が連携し、留学生の授業への出席状況、単位修得状況等をもとに、必要に応じて面談を実施する。

また、本学では、留学生の課外活動の一環として、近隣小学校での国際化教育授業への参加、地域の祭りへの参加等さまざまな交流事業を実施しているが、生活デザイン学科に入学する留学生に対しても同様の課外活動を学科の教員と連携して取り組むこととしている。

5.10. 多様なメディアを利用した授業実施の取扱い

生活デザイン学科は、原則として対面授業を行う。したがって、通常は、多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させることはしない。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、九州女子大学では、令和2（2020）年度より、感染状況に応じて遠隔授業を取り入れた授業を行っている。その詳細については、「6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画」で記載する。

5.11. 履修モデル

生活デザイン学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、本学科学生が4年間に履修すべき科目を表にまとめ、家政学部生活デザイン学科履修モデルとして学生に示す。履修モデルは、学生が取得を目指す免許・資格の必修科目を履修するための基本的な流れを示したものである。学生一人ひとりの学修に対応できるように、学生が主体的に履修計画を組み立てていくための指導を行う。

(1) 〈家庭科教育コース〉

履修モデル1(資料1)は中学校教諭一種免許状(家庭)および高等学校教諭一種免許状(家庭)を取得する履修モデルである。

(2) 〈インテリアデザインコース〉

履修モデル2(資料2)はインテリアプランナー登録資格、インテリアコーディネーター資格、二級建築士の受験資格を取得する履修モデルである。

(3) 〈ライフデザインコース〉

履修モデル3(資料3)は、〈ライフデザインコース〉に所属する学生の履修モデルである。〈ライフデザインコース〉においては、公務員を目指す学生を受入れることを想定していることから、〈自由選択科目〉の〈K-CIP科目〉の履修を考慮した履修モデルとした。

6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

6.1. 実施場所、実施方法

生活デザイン学科は、原則として対面授業を行う。したがって、通常は、多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させることはしない。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、九州女子大学では、令和2(2020)年度より、感染状況に応じて遠隔授業を取り入れた授業を行っている。令和3(2021)年度、本学は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う遠隔授業のあり方を以下のとおり定め、遠隔授業を実施している。

[新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言期間中の対応]

- (1) 緊急事態措置の内容において学校等に対する一斉休講が含まれていない場合は、文部科学省から学生の修学機会の確保と感染予防の徹底との両立が求められていることから、感染防止対策を十分に講じたうえで、原則、対面授業を実施する。
- (2) 緊急事態措置の内容において20時以降の不要不急の外出自粛を徹底することが求められている場合は、6限目の科目は遠隔授業とする。
- (3) 緊急事態措置の内容において在宅勤務の活用が求められている場合は、勤怠管理者から在宅勤務の許可を得た専任教員が担当する科目を遠隔授業とする。
- (4) 大人数科目(履修者が100名以上の科目)は遠隔授業とする。
- (5) 上記(1)から(4)に伴い遠隔授業となった科目に係り、同一科目名称で複数時限に開講している科目については、当該科目の全受講者に対して均一な学修内容を担保する観点から、遠隔授業とする。
- (6) 上記(1)から(5)の授業対応を行うこととするが、地域における新型コロナウイルス感染症の感染まん延状況および本学の学生・教職員における感染者数の増加等によっては、遠隔授業の拡大等の新たな授業対応を実施する場合もある。

[新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うまん延防止等重点措置適用中の対応]

- (1) まん延防止等重点措置の内容において学校等に対する一斉休講が含まれていない場合は、文部科学省から学生の修学機会の確保と感染予防の徹底との両立が求められていることから、感染防止対策を十分に講じたうえで対面授業を実施することを原則とする。
- (2) まん延防止等重点措置の内容において三つの密の回避等の基本的な感染防止対策を徹底することが求められている場合は、大人数科目（履修者が100名以上の科目）は遠隔授業を実施する。
- (3) まん延防止等重点措置の内容において外出自粛に係る要請内容が緩和された場合は、6限目の科目は対面授業とする。
- (4) まん延防止等重点措置の適用に伴い学園が在宅勤務を認める場合は、勤怠管理者から在宅勤務の許可を得た専任教員が担当する科目を原則として遠隔授業とする。
- (5) 上記(2)および(4)に伴い遠隔授業となった科目に係り、同一科目名称で複数時限に開講している科目については、当該科目の全受講者に対して均一な学修内容を担保する観点から、遠隔授業とする。
- (6) 上記(1)から(5)の授業対応を行うこととするが、地域における新型コロナウイルス感染症の感染まん延状況および本学の学生・教職員における感染者数の増加等によっては、遠隔授業の拡大等の新たな授業対応を実施する場合もある。

なお、遠隔授業の実施にあたっては、学生の通信環境の問題や遠隔授業を受講するための利用教室等の問題により、学生ポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）を通じたオンデマンド型（教材配信・動画配信）の授業を実施する。

生活デザイン学科開設後も、現段階では、多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所での履修を、上記の方針に則って行う計画でいるが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を常に留意しつつ、文部科学省、福岡県の方針を踏まえて、遠隔授業を実施する。

6.2. 学則における規定

多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所での履修については、九州女子大学学則第31条の2において、以下のとおり規定している。

第31条の2 本学は、文部科学大臣が定めるところによって、第31条に規定する講義、演習、実験、実習又は実技による授業を、多様なマルチメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、60単位を超えないものとする。

7. 編入学の具体的計画

7.1. 既修得単位の認定方法

生活デザイン学科は、編入学定員を設定していないが、定員の範囲内で編入学を認めている。編入学生が前大学等で修得した単位のうち、本学科に相当すると判定された科目の単位を本学科で認める単位として認定する。また、卒業要件 124 単位のうち、62 単位を上限とし、既修得単位の読み替えを行うものとする。

既修得単位の認定については、編入学生が前大学等で修得した単位を、本学の開講科目に読み替える個別認定を行った後、62 単位を上限として不足する単位数を履修区分ごと一括認定を行う。なお、〈総合共通科目〉のうち「日本語表現法Ⅰ」「日本語表現法Ⅱ」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」「キャリアデザインⅠ」については、個別認定による読み替えを検討したうえで、個別認定が難しい場合はアチーブメントテストを実施し、読み替えの可否を決定する。

7.2. 履修指導の方法

編入学生の履修指導については、入学前に取得を希望する教員免許状等を確認し、生活デザイン学科の編入学生担当教員が履修指導方法を検討する。入学後に、編入学生ガイダンスを行い、編入学生担当教員が中心となり資格取得に向けた履修指導を行う。また、編入学生の担任教員も履修指導を行った後も修学状況をはじめ、学生生活全般のサポートを行う。

7.3. 教育上の配慮、受入れ予定人数

編入学生には、編入時のガイダンスにおいて、免許・資格取得に向けた履修指導を行うとともに、時間割についても十分に配慮した運用および履修指導を行う。また、編入学生の履修状況については、「キャリア基礎演習Ⅲ」「キャリア発展ゼミナール」の担当教員が、学修ポートフォリオを適時確認しつつ、修学環境を整えるよう努める。

編入学生の受入れ予定人数は特に定めていない。定員に余裕がある場合に、編入学試験を執り行い、適切に定員管理を行いながら編入学生を受入れる。

8. 実習の具体的計画

8.1. 実習の目的

生活デザイン学科における教育実習の目的は、以下の 4 点である。

- ① 学校の実習を通して、学校の現場の実際に対する認識を深める。
- ② 学校の実習を通して、これまで修得してきた教養・専門領域の知識・技能、コミュニケーション・スキル、および課題発見・解決能力、論理的思考力の重要性を再認識し、社会に出た後も修得し続けようとする意欲を高める。

- ③ 教育者として、高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、多様な人々と協調して地域や社会の発展のために主体的に貢献できる実践的能力を育成する。
- ④ 人を教育することの喜びと厳しさを体感することによって教育者としての使命感を高める。

生活デザイン学科における学外での教育実習は、実習先の学校の実際について、体験的・総合的な認識を得させる絶好の機会である。また、教育実習を通して、教育者として相応しい教養や、専門領域の知識・技能、コミュニケーション・スキル、および教育に関する課題に取り組むための課題発見・解決能力、論理的思考力を身に付ける重要性を再認識することが可能となる。さらに、教育者として、高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、多様な人々と協調して地域や社会の発展のために主体的に貢献できる実践的能力を実践的に学修することが可能である。

8.2. 実習先の確保の状況

生活デザイン学科では、中学校教諭・高等学校教諭一種免許状（家庭）の取得に際し、教育職員免許法で定める教育実習を設定している。

確保している教育実習先は、主に本学が位置している北九州市内、ならびに、交通の移動が便利な福岡県内の地域に位置する。教育実習生は原則学生自身が卒業した母校において教育実習を行うが、北九州市教育委員会等と連携を行い所管の中学校・高等学校で円滑な実習を実施する。教育実習生のほとんどは中学校・高等学校両方の家庭の免許状を取得するため、3週間以上の中学校での教育実習を中心に行う。現在、中学校での実習においては北九州市教育委員会から62校、高等学校での実習においては3校において受入れ可能の承諾が得られている。また、福原学園が設置する自由ヶ丘高等学校において実習が可能である。これらの教育実習に係る各学校の受入れ可能人数については、毎年北九州市教育委員会および関係部局との協議・調整のうえで人数が確定されるため、教育実習予定学生に対して十分な受入れ先が確保できる。

教育実習の承諾を得ている実習先の学校の確保の状況は以下のとおりである。

表8 実習先の学校および施設の確保状況

免許・資格	実習先	実習先数、受入れ人数等
中学校教諭一種免許状（家庭）	中学校	北九州市の中学校62校から受入れ承諾済み（北九州市教育委員会および関係部局との協議、調整のうえで各学校の受入れ人数を確定する）
高等学校教諭一種免許状（家庭）	高等学校	北九州市内の高等学校4校から受入れ承諾済み（北九州市教育委員会および関係部局との協議、調整のうえで各学校の受入れ人数を確定する）

なお、受入れ実習先の詳細については、資料4に示す。

8.3. 実習先との契約内容

教育実習開始の約1年前から教育実習受入れ先からの内諾を得た後、教育実習生の受入れについて依頼を行う。教育実習の内容について教育実習先の理解を得たうえで、教育実習開始前までに教育実習に関する事務手続きを行う。教育実習にあたっては、教育実習中に知り得た個人情報などに関し、個人情報の取り扱いに係る特記事項を定めてこれを遵守することとし、事故防止に関しては、教育実習受入れ先の業務に係る責任は教育実習受入れ先が、教育に関する最終責任は本学がそれぞれ負うものと定め、学生に対して教育実習受入れ先の定める諸規則を守らせて業務に支障を生じさせないように指導する。

8.4. 実習水準の確保の方策

教育実習については、教育実習前までに主たる免許に係る科目の単位を取得するよう内規を設定し、教育実習水準の確保を行っている。また、それぞれの学習指導要領に基づき学習指導案が作成できるように指導するとともに、教育実習の手引きを作成し、教育実習の進捗・段階、教育実習計画、教育実習の段階と目標、教育実習の心得、教育実習の評価などについて詳細に指導を行う。教育実習前の事前指導としては、教育実習の意義と目標、教育実習の種類と内容、教育実習の心構え、教育実習に必要な書類、教育実習校への事前訪問、教育実習開始までの準備を学生に教授するとともに、教育実習前に、学習指導案の作成や模擬授業の実施、校長等外部講師による講話会などを催し、円滑な教育実習ができるような方策を講じる。さらに、全学組織として教職課程委員会を設置し、教育実習のみならず教職課程全般にわたる資質向上の検討を行う。

8.5. 実習先との連携体制

教育実習校との連絡については、教務課を窓口とし、実施前後および実施時等連絡体制を整え、教育実習が適切に行えるようにする。

教育実習前には、学生が教育実習校へ事前訪問を行い、教育実習の手引を使用し、打合せを詳細に行う。教育実習中の遅刻・欠席あるいは、臨時休校等教育実習校からの連絡があった場合にも、教務課へ連絡するように指導する。教育実習期間中は専任教員による教育実習巡回訪問を行い、実習の状況を把握するとともに、学生への指導を行う。

8.6. 実習前の準備状況

教育実習前までに、学生に対して以下の3点の対応を行う。

① 感染予防対策

新型コロナウイルス感染症に対しては、検温、手洗い、手指消毒、マスク着用、健康観察記録など日常の感染予防対策に関する指導の徹底を図るとともに、教育実習校の要請等を十分に踏まえた対応を図る。

② 事故発生時の対応

万が一、事故が発生した場合には、速やかに教育実習校の教育実習担当教員および管理職に報告し、その指導のもとに対応する。学生は教育実習校の教育実習指導者とともに、生徒の状況を把握し、安全な状態を確保するよう適切な対応を行う。

教育実習中に知り得た業務上の秘密、個人情報に関する守秘義務や SNS に係る注意点などについても指導を徹底する。

③ 保険等への加入

入学時から公益財団法人日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険（学研災）ならびに学研災付帯賠償責任保険（学研賠）に加入する。当該保険は、学生が対象者または教育実習受入れ先の備品等に損害を与えた場合や学生自身が受けた教育実習中の事故による被害、移動中の事故に適用される。

8.7. 事前・事後における指導計画

教育実習の事前指導は、実習が開始するまでに事前指導（全体）を4コマ、事前指導（教科）を4コマ、計8コマ実施し、学生が十分な指導を得て実習に臨むようにする。実習終了後には総括として事後指導を2コマ行い、事前・事後と併せて10コマの指導を行う。

指導内容については以下のとおりである。

1) 事前指導（全体）は以下の内容で実施する。

① 教育実習のオリエンテーション

「教育実習の手引き」「教育実習日誌」を配布して、教育実習の意義、位置付けと実際、健康管理について講義を行い、教職の重要性について認識する。また、教育実習受入れ側の立場から現在の学校教員に求められる資質能力について講義し、「実習校の教育方針」や「教育実習の目標」設定の課題を提示し、教育実習生としての心構えや実習中の目標を立てられるように主体的学修を促す。

② 教育実習の目標、心構え等

提出した「教育実習の目標」をコメントして返却し指導するとともに、教育実習生の立場、生徒から学ぶ姿勢など学ばせてもらう立場であることを踏まえ、教員の職務とその特殊性および服务内容と教育事務一般について学ぶことを指導する。守秘義務については、教育実習中に知り得た業務上の秘密、個人情報に関する守秘義務や SNS に係る注意点などについて指導を徹底する。人権教育に関しては、国民的課題としての基本的人権を踏まえ、相手の立場を理解する指導の必要性について認識するように指導する。

③ 教育実習に備えた外部講師の講話

中等教育学校の校長や教育委員会指導主事等による講話を聞き、最新の教育事情ならびに学校現場の状況について理解を深めて、その後の質疑応答を通して教育実習生としての自覚を持たせる。

④ 教育実習に備えた直前指導

これまでの実習現場における問題課題例を提示しながら、実習生の心構え、服事項の確認等の指導を行う。また、「実習日誌の書き方」等教育実習関係書類の作

成等を指導し、全体事前指導の振り返りを行う。

2) 事前指導（教科）は以下の内容で実施する。

① 教科に関する学習指導案の作成・模擬授業の実施

課題として作成してきた学習指導案を教員のコメントによる指導を通して教育実習生としての教科指導における課題を見出す。

② 模擬授業の実施

作成した学習指導案をもとに模擬授業を行い、相互評価、教員による指導を受けて実習に向けて指導法を研究する。

3) 事後指導は以下の内容で実施する。

教育実習日誌の反省と感想、ならびに他の教育実習生の体験報告をもとに、実習の振り返りを行う。また、教員によるコメント等の指導を通して、教育実習を中心とした教職課程全般を踏まえた教員としての資質や意識を再確認させる。

8.8. 教員および助手の配置ならびに巡回指導計画

教職課程担当教員が教育実習先訪問計画書を作成し、専任教員による福岡県内にあるすべての教育実習先訪問を実施する。訪問時期は、教育実習校の校長等の実習校責任者または実習指導教諭との相談によって決める。教育実習先訪問の後、訪問報告書を作成し、それに基づいて検討を行い、教育実習および教育実習先訪問の改善に資する。

遠隔地での教育実習がある場合の訪問にあたっては、公共交通機関を利用し、効率的に巡回訪問ができるように計画する。なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止等配慮を要する場合には、電話等で対応することもある。

8.9. 実習施設における指導者の配置計画

教育実習校における実習指導教諭は、所属長によって教育実習指導に当たって必要な能力をもった教員が選出される。教育実習校では、選出された実習指導教諭を中心に、管理職や教務主任、教科主任等指導内容に高い見識と十分な実績をもった教員等が指導に当たる。教育実習訪問を行う本学の専任教員は、実習指導教諭と情報共有を行い、教育実習の内容や状況を把握し、教育実習生に指導を行う。

8.10. 成績評価体制および単位認定方法

教育実習の評価は、教育実習先から返却された教育実習評価票、教育実習生から提出される教育実習日誌および課題の提出状況から総合的に評価し、単位認定を行う。

① 教育実習評価票

教育実習校による評価は、教育実習終了届に記載されている評価票（学習指導、生徒

指導、勤務態度、総合評価)に基づいて評価する。

② 教育実習日誌

教育実習日誌に書かれている内容や査定授業の指導案をもとに総合的に評価する。

③ 事前事後指導

事前事後指導の出席状況や学習指導案等課題の提出により総合的に評価する。

9. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

9.1. 企業実習（インターンシップ）

九州女子大学では、〈総合共通科目〉の〈キャリア教育科目〉〈キャリアデザイン領域〉に「インターンシップⅠ」（選択、2単位、1～4年配当）と「インターンシップⅡ」（選択、2単位、1～4年）を配置し、企業での実習を単位として認定している。

生活デザイン学科の実習は、「8. 実習の具体的計画」で述べたように、中等教育実習が中心である。企業実習については、希望する学生が科目の履修を申請する。「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」の概要は、次のとおりである。

(1) 「インターンシップⅠ」

本科目は、就業体験としてのインターンシップを行うために必要な知識・理解、技能、態度・志向性を涵養することを目的とし、北九州市産業経済局企業立地支援課と富士通コミュニケーションサービスの協力を得て、座学と研修を組み合わせた集中講義形式で開講する。

(2) 「インターンシップⅡ」

本科目は、「インターンシップⅠ」の2単位を修得後に、学内事前指導を受け、民間企業や官公庁などが実施する各種インターンシップに参加する。実習先の企業については、基本的に本学キャリア支援課が紹介するが、学生が自らインターンシップを行う企業を探すことも可能である。授業は、事前指導・実地研修・事後指導から構成される。実習時に発生する事故や災害については、入学時に全員が加入する学生教育研究災害障害保険で対応する。

9.2. 海外語学研修

九州女子大学では、在学生の国際感覚と語学力を養うために、夏期・春期休暇中における海外協定校への2～5週間の語学研修を行っている。「海外研修」は、福原学園国際交流・留学生支援室が提供する短期海外研修プログラムの参加を通して、規定の学修時間数等を満たした学生に対して、〈総合共通科目〉の〈言語・異文化理解科目〉に配置する「海外研修」の単位が認定される。

海外語学研修の研修先は、本学と協定を結んでいる海外の教育機関から確保している。

福原学園が設置する国際交流・留学生支援室が、下記の海外協定校の担当者と毎年協議を行い、夏期・春期期間中の短期海外研修プログラムを企画する。短期海外研修プログラムの研修先と派遣する人数の制限は以下のとおりである。

表 9 短期海外研修プログラムの研修先および派遣人数

研修先	派遣人数
アバリストウィス大学（英国）	派遣人数制限なし
フリンダース大学（オーストラリア）	派遣人数制限なし
リジャイナ大学（カナダ）	派遣人数制限なし
ユニテック工科大学（ニュージーランド）	派遣人数制限なし
大邱大学校（韓国）	派遣人数制限なし
上海海洋大学（中国）	最大24名

10. 取得可能な資格

生活デザイン学科は、基礎となる家政学部人間生活学科において取り組んできた中学校教諭一種免許状（家庭）、高等学校教諭一種免許状（家庭）およびインテリアプランナー登録資格等の免許・資格を引き続き取得を可能とする。生活デザイン学科において取得可能な免許・資格は表 10 のとおりである。

表 10 取得可能資格等一覧

取得可能な免許・資格	種別	取得内容	取得条件
中学校教諭一種免許状 (家庭)	国家資格	資格取得	卒業要件単位に含まれる科目のほか、追加して教職関連科目を履修する必要がある。なお、免許状取得が卒業要件ではない。
高等学校教諭一種免許状 (家庭)	国家資格	資格取得	
インテリアプランナー	民間資格	受験資格取得	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで受験資格の取得が可能である。なお、資格取得が卒業要件ではない。
インテリアコーディネーター	民間資格	資格取得	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで資格の取得が可能である。なお、資格取得が卒業要件ではない。
二級建築士	国家資格	受験資格取得	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで受験資格の取得が可能である。なお、資格取得が卒業要件ではない。
フードスペシャリスト	民間資格	受験資格取得	
ピアヘルパー	民間資格	受験資格取得	
ファッションビジネス能力 検定 2 級・3 級	民間資格	資格取得	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで資格の取得が可能である。なお、資格取得が卒業要件ではない。
ファッション販売能力検定 2 級・3 級	民間資格	資格取得	
ファイナンシャル・プラン ニング技能検定 3 級	国家資格	資格取得	
図書館司書	国家資格	資格取得	資格の取得には卒業要件単位に追加して科目を履修する必要がある。なお、資格取得が卒業要件ではない。
学校図書館司書教諭	国家資格	資格取得	

11. 入学者選抜の概要

11.1. 入学者受入れ方針

九州女子大学家政学部生活デザイン学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は以下のとおりである。

《生活デザイン学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）》

生活デザイン学科は卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、次に掲げる入学者を広く受入れる。

- ①高等学校等で、全ての科目の基礎となる国語・英語と家庭科を中心とした基礎学力を身に付けている。（知識・技能）
- ②人間生活とその環境に関心を持ち、思考力・判断力・表現力を身に付けようとする

姿勢を有する。(思考力・判断力・表現力)

- ③多様な人々と協力して、よりよい社会を実現したいという気持ちを持ち、主体性・協調性を発揮したいという意欲を有する。(主体性・協働性・倫理性)

11.2. 入学者選抜の方法・基準

生活デザイン学科における入学者の選抜方法は、一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、学力特待生選抜、その他の選抜により実施する。いずれの選抜方法も、本学科の入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に則り、基礎的・基本的な知識・技能の習得、課題を解決するための思考力・判断力・表現力ならびに主体的に学習に取り組む態度等を多面的・多角的に評価し、総合的な判断のもとで選抜を行う。

(1) 一般選抜

1) 一般選抜(A日程・B日程・C日程:募集人員13名)

一般選抜(A日程・B日程・C日程)は、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の①～③うち、特に①(知識・技能)に重点を置き、学力試験、および、調査書に記載された生徒会活動、部活動ならびにボランティア活動などをもとに総合的に評価する。一般選抜(A日程・B日程・C日程)の試験科目は以下のとおりである。

《A日程 2科目入試:1科目100点満点、合計200点》

- 「国語」「英語」のいずれか1科目選択
- 「上記で選択した科目を除いた国語、英語」「数学」「日本史」「現代社会」「生物」「化学」の中から1科目選択

《B日程 2科目入試:1科目100点満点、合計200点》

- 「国語」「英語」「数学」「生物」の中から2科目選択
- ただし、「国語」「英語」のいずれかを含む。

《C日程 2科目入試:1科目100点満点、合計200点》

- 「国語」「英語」「数学」の中から2科目選択

2) 一般選抜(共通テスト利用Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期:募集人員7名)

一般選抜(共通テスト利用Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期)は、大学入学共通テストの成績、および、調査書に記載された生徒会活動、部活動ならびにボランティア活動などをもとに主体性を総合的に評価する。この一般選抜(共通テスト利用Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期)は、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の①～③うち、①(知識・技能)に重点を置くが、調査書に記載された生徒会活動、部活動ならびにボランティア活動などから②(思考力・判断力・表現力)、③(主体性・協働性・倫理性)についても評価するものである。大学入試共通テストの成績については、大学入試共通テストで受験した2科目の成績を以下のとおり配点し、合計200点満点により選考する。

《2科目入試:1科目100点満点、合計200点》

- 「国語」「英語」「数学Ⅰ・数学A」「世界史B」「日本史B」「地理B」「現代社会」「倫理」「政治・経済」「物理」「生物」「化学」「地学」「物理基礎」「生物基礎」「化学基礎」「地学基礎」の中から高得点2科目

ただし、「国語」は100点満点、「英語」はリーディング80点満点・リスニング20点満点の合計100点満点に換算し、「物理基礎」「生物基礎」「化学基礎」「地学基礎」は2科目を合算し1科目として扱う。

(2) 推薦選抜

1) 一般推薦選抜（Ⅰ期・Ⅱ期：募集人員5名）

一般推薦選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）は、一般推薦選抜（Ⅰ期）は小論文、面接および調査書をもとに、一般推薦選抜（Ⅱ期）は面接および調査書をもとに、総合的に評価する。Ⅰ期・Ⅱ期ともに面接は2～3名の集団面接を実施する。さらに、Ⅱ期の面接では、高等学校等での学習や部活動、ボランティア活動などを通して身に付けた知識、表現力および学習意欲を多面的・総合的に評価・判定する。この一般推薦選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の①～③うち、特に②（思考力・判断力・表現力）に重点を置くが、調査書に記載された生徒会活動、部活動ならびにボランティア活動などから③（主体性・協働性・倫理性）についても評価するものである。

2) 特別指定校推薦選抜（募集人員5名）

特別指定校推薦選抜は、系列の高等学校の校長から推薦された志願者を対象とした入試である。選考は面接および調査書をもとに総合的に評価する。面接では、高等学校等での学習や部活動、ボランティア活動などを通して身に付けた知識、表現力および学習意欲を多面的・総合的に評価・判定するとともに、志望学科に関連する時事問題や一般常識などについても問う形式とする。この特別指定校推薦選抜は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の①～③うち、特に②（思考力・判断力・表現力）に重点を置くが、調査書に記載された生徒会活動、部活動ならびにボランティア活動などから①（知識・技能）、③（主体性・協働性・倫理性）についても評価するものである。

3) 指定校推薦選抜（Ⅰ期・Ⅱ期：募集人員10名）

指定校推薦選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）は、本学が指定校として定めた高等学校等の校長から推薦された志願者を対象とした入試である。選考は面接および調査書をもとに総合的に評価する。面接では、高等学校等での学習や部活動、ボランティア活動などを通して身に付けた知識、表現力および学習意欲を多面的・総合的には評価・判定するとともに、志望学科に関連する時事問題や一般常識などについても問う形式とする。この指定校推薦選抜は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の①～③うち、特に②（思考力・判断力・表現力）に重点を置くが、調査書に記載された生徒会活動、部活動ならびにボランティア活動などから①（知識・技能）、③（主体性・協働性・倫理性）についても評価するものである。

4) 同窓生子女推薦選抜（募集人員2名）

同窓生子女推薦選抜は、福原学園（本学・九州女子短期大学（専攻科含む）・九州共立大学大学院・九州共立大学・自由ヶ丘高等学校）の同窓生の子女を対象とした入試である。選考は面接および調査書をもとに総合的に評価する。面接では、高等学校等での学習や部活動、ボランティア活動などを通して身に付けた知識、表現力および学習意欲を多面的・総合的に評価・判定するとともに、志望学科に関連する時事問題や一般常識などについても問う形式とする。この同窓生子女推薦選抜は、入学者受入れの方針（ア

ドミッション・ポリシー)の①～③うち、特に②(思考力・判断力・表現力)に重点を置くが、調査書に記載された生徒会活動、部活動ならびにボランティア活動などから①(知識・技能)、③(主体性・協働性・倫理性)についても評価するものである。

5) 技能特待生選抜(募集人員2名)

技能特待生選抜は、技術および人物ともに優れた人材を迎え入れることを目的とした入試である。選考は小論文、面接、調査書および実技をもとに総合的に評価する。この技能特待生選抜は、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の①～③うち、①(知識・技能)と②(思考力・判断力・表現力)に重点を置いて評価するものである。

(3) 総合型選抜(募集人員5名)

総合型選抜(I期・II期・III期・IV期)は、将来の有望な人材を発掘し、養成するための人物重視型の入試である。選考はエントリーカード、面談、課題および調査書をもとに総合的に評価する。この総合型選抜は、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の①～③うち、特に②(思考力・判断力・表現力)と③(主体性・協働性・倫理性)に重点を置いて評価するものである。

(4) 学力特待生選抜

1) 学力特待生選抜(A日程・B日程)(募集人員3名)

学力特待生選抜(A日程・B日程)は、学力に優れた人材を迎え入れることを目的とした入試である。選考は学力試験および調査書に記載された生徒会活動、部活動およびボランティア活動などをもとに主体性を総合的に評価する。この学力特待生選抜は、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の①～③うち、①(知識・技能)に重点を置くが、調査書に記載された生徒会活動、部活動ならびにボランティア活動などから②(思考力・判断力・表現力)、③(主体性・協働性・倫理性)についても評価するものである。

2) 学力特待生選抜(共通テスト利用I期・II期)(募集人員2名)

学力特待生選抜(共通テスト利用I期・II期)は、学力に優れた人材を迎え入れることを目的とした入試である。選考は大学入学共通テストの成績、および、調査書に記載された生徒会活動、部活動ならびにボランティア活動などをもとに主体性を総合的に評価する。大学入学共通テストの成績については、大学入学共通テストで受験した3科目の成績を以下のとおり配点し、合計300点満点により選考する。この学力特待生選抜は、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の①～③うち、①(知識・技能)に重点を置くが、調査書に記載された生徒会活動、部活動ならびにボランティア活動などから②(思考力・判断力・表現力)、③(主体性・協働性・倫理性)についても評価するものである。

《3科目入試:1科目100点満点、合計300点》

○「国語」「英語」「数学I・数学A」「世界史B」「日本史B」「地理B」「現代社会」「倫理」「政治・経済」「物理」「生物」「化学」「地学」「物理基礎」「生物基礎」「化学基礎」「地学基礎」の中から高得点3科目

ただし、「国語」は100点満点、「英語」はリーディング80点満点・リスニング20点満点の合計100点満点に換算し、「物理基礎」「生物基礎」「化学基礎」「地学基礎」は2科目を合算し1科目として扱う。

(5) 社会人選抜、外国人留学生選抜、帰国子女選抜

1) 社会人選抜（Ⅰ期・Ⅱ期：募集人員2名）

社会人選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）は、4年以上の社会人経験がある志願者を対象とした入試である。本学では、九州女子大学社会人特別入学要項（平成28年学園内規第3号）第2条において、「この要項における社会人とは入学年度の4月1日において年齢満22歳に達し、社会人の経験を4年以上有する者で勉学に強い関心があり、本学に入学を志望する者をいう。」と定義している。選考は小論文、面接および志望理由書にもとに総合的に評価する。面接では、志望理由、入学後の目標などを問う15分程度の面接とする。この社会人選抜は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の①～③うち、特に②（思考力・判断力・表現力）に重点を置いて評価するものである。

2) 外国人留学生選抜（募集人員2名）

外国人留学生選抜は、外国籍を有した日本国内に在住する留学生を対象とした入試である。選考は小論文（日本語）、面接、志望理由書および提出書類をもとに総合的に評価する。この外国人留学生選抜は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の①～③うち、特に②（思考力・判断力・表現力）に重点を置いて評価するものである。なお、出願条件として、日本留学試験（日本語）または日本語能力試験を受験した者という条件を設け、出願条件を証明する書類として、日本留学試験または日本語能力試験の成績証明書の提出を求める。また、受験に際し、在留カード（写し）および身元保証書の提出を求めることとする。

3) 帰国子女選抜（募集人員2名）

帰国子女選抜は、日本国籍を有し、外国の学校に最終学年を含めて2年以上継続して在学した志願者を対象とした入試である。選考は小論文、面接および志望理由書をもとに総合的に評価する。この帰国子女選抜は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の①～③うち、特に②（思考力・判断力・表現力）に重点を置いて評価するものである。

(6) その他の選抜

1) 編入学生の受入れ

大学、短期大学や高等専門学校等を卒業した者などで、生活デザイン学科の3年次への入学を希望する者については、入学定員・収容定員を超えない範囲で受入れることとする。編入学生は、入学試験委員会の意見を徴し、学長が入学を許可する。

2) 科目等履修生の受入れ

本学学生以外の者で生活デザイン学科の授業科目の履修を希望する者については、正規の学生の教育・研究に支障が出ない範囲で受入れることとする。履修希望者については、学長が履修を許可する。

3) 聴講生の受入れ

本学学生以外の者で生活デザイン学科の特定の授業科目について聴講を希望する者については、正規の学生の教育・研究に支障が出ない範囲で受入れることとする。履修希望者については、学長が履修を許可する。

11.3. 入学者選抜の体制

入学者選抜については、学則により教授会として位置付けられた入学試験委員会（委員長：学長）により入学者選抜規程に基づき入学試験の実施、入学者の合否判定を公平、公正かつ適切に実施する。なお、入学者の合否判定は、学長が入学試験委員会の意見を聴いたうえで迅速に決定する。

大学入学共通テストを利用する入試以外の入試問題の作成については、入学者選抜規程に基づき、入学試験出題部会を設置し、学力試験問題、小論文のすべてを学内担当教員が作成する。入学試験出題部会は、問題作成のほか、問題校正、採点および成績の報告を行う。学力試験問題は全学共通の問題を用い、小論文については、学部・学科ごとに入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえて作成する。

12. 教員組織の編制の考え方および特色

12.1. 教員の配置について

生活デザイン学科は、人間生活とその環境に関する専門性と広い視野を有し、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた人材を養成するとともに、幅広い職業人養成についての機能を重点的に担う学科として、教育活動や社会貢献に携わる人材を養成する教育課程を、適切にかつ責任を持って企画および運営することのできる教員組織を編制する。そのために本学科は、学科長指導のもと、生活デザイン学科専任教員、他学部他学科兼任教員および他大学等兼任教員が、その固有の教育・研究能力を十分に発揮しつつ、生活デザイン学科の人材養成および教育研究上の目的の達成に向けて、有機的に協働できる教員組織編制とする。

生活デザイン学科は、専門的な知識・技能を有する教育者・企業人となるための基礎的・基盤的な教育機能を重点的に整備し、中学校・高等学校の教員やインテリアプランナー等の免許・資格も取得可能な学科として、専任教員を7名配置する。教育課程編成上の教員配置については、学位、教育経験、研究業績、実務経験等の教育・研究実績と担当領域や担当科目との適合性を十分検討したうえで適切に配置している。本学科は、こうした人材養成機能の実現を期するため、大学設置基準に定める専任教員数および教職課程認定基準の必要専任教員数を上回る教員を配置することで、学生教育の質を保証する。

職位別の内訳は、教授5名、講師2名であり、専任教員全体に占める教授の割合は71.4%である。学位修得状況は、博士号取得者2名、修士号取得者5名である。

本学科の教育課程において、〈専門教育科目〉に〈学科共通科目〉を設け、人間生活とその環境分野に関する基礎的な科目を配置しており、本学科の主要科目として位置付けている。〈学科共通科目〉に配置している「生活デザイン概論」「生活デザイン演習」「家

族関係学（生活福祉を含む。）」「消費生活論」「被服学」「食物学」「住居学（製図を含む。）」の7科目については、原則として、各科目に関する分野を教育研究活動の対象とする教授または准教授が担当し、教育内容の質を担保する。

12.2. 教員組織における中心的な研究分野と研究体制

生活デザイン学科は、人間生活とその環境に関する学問領域を中心に教育研究を行う。したがって、教員組織として中心的研究分野は主に家政学および生活科学関連分野、建築学およびその関連分野、教育学およびその関連分野となる。これらの学問分野の研究を促進するための研究体制について、本学科では、教育学、工学、芸術学に関する学位を有する教員を5名配置するとともに、薬学や学術を専門領域とする教員を学科専任教員として配置することにより、教員個人およびグループでの研究活動を促進、支援する体制を構築する。さらに、本学では、教育活動に基づいた研究活動の強化を図るため、学内公募型の特別教育研究プログラムを実施するなどして研究支援に取り組んでいる。

12.3. 教員組織の年齢構成

専任教員の完成年度末における年齢構成は、70歳代1名、60歳代3名、50歳代3名で、職位の構成は、教授が5名、講師が2名である。

教員の定年については、「福原学園就業規則」（資料5）第14条において、教授の定年を65歳、それ以外を60歳とそれぞれ定め、退職日をその年度末日と定めている。表11のとおり、本学科の完成年度までに1名がこの定年年齢を超える専任教員となるが、新学科運営上の必要性に鑑み、「福原学園特任教員規程」（資料6）第4条および第5条に基づき定年年齢を超えて雇用を継続するため、設置時点の教員組織が完成年度末まで維持される。完成年度以降の退職については後任補充で対応し、教員組織の継続性を担保していく。

表11 完成年度末における年齢構成表

年齢 職位	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	合計
教授	0名	0名	2名	2名	1名	5名
准教授	0名	0名	0名	0名	0名	0名
講師	0名	0名	1名	1名	0名	2名
合計	0名	0名	3名	3名	1名	7名

13. 施設、設備等の整備計画

13.1. 校地、運動場の整備計画

九州女子大学は、九州女子短期大学と同じキャンパス敷地内にあるため、一部の施設を共同利用しつつ教育活動を行ってきた。本学の校舎等の施設については、平成 24 (2012) 年度に福原学園教育研究環境整備委員会が設置され、中・長期的な視点をもって学園設置校の施設の耐震補強および建替え計画等を年次進行で進めてきた。

委員会の検討にあたっては、平成 25 (2013) 年度に福原学園教育研究環境整備委員会九州女子大学・九州女子短期大学部会が設置され、大学設置基準の必要校地・校舎面積を踏まえ、学部等の教育研究目的を達成するために必要な施設・設備等の諸条件について、大学等の意見や要望をあらかじめ確認するなど、大学等の意向が反映されるよう連携を保ち、計画的に順次整備を行ってきた。

令和 3 (2021) 年 5 月 1 日現在、本学の校地面積は 111,525.44 m² (うち、運動場の面積 13,551.27 m²) である。令和 3 (2021) 年 5 月現在での在学者数は 1,604 名であり、大学設置基準の 13,600 m² を十分に満たしている。また、教育施設、研究施設および厚生施設 (学部校舎、大学研究室、図書館、附属研究機関、体育館、運動場、学生の課外活動施設等) はすべて同一敷地内に設置されており、校地の複数個所に人工芝の広場を設け、学生が休息できる場所やその他の利用のための適当な空き地も十分に確保されているため、このたびの生活デザイン学科の設置において新たな校地、運動場の整備計画はない。

13.2. 校舎等施設および設備等の整備計画

九州女子大学は、上述したように学園の中・長期的な施設設備計画により、平成 28 (2016) 年 1 月に弘明館 (鉄筋コンクリート造陸屋根・合金メッキ鋼板葺 4 階建) を建設し、老朽化施設の建替えは完了した。

令和 3 (2021) 年 5 月 1 日現在、本学の校舎面積は 34,309 m² であり、大学設置基準面積の 10,016 m² を十分に満たしている。

生活デザイン学科の教育研究活動に使用する校舎は、当該学科の基礎となる家政学部人間生活学科と同様に弘明館 (14,628.57 m² 教室数 69 室) としている。また、その他の校舎として、思静館 (4,179.55 m² 教室数 26 室)、耕学館 (9,968.56 m² 教室数 33 室)、耕雲館 (2,407.48 m² 教室数 8 室) を大学全体と併設の九州女子短期大学で共用していることも従来と同様である。教室形態としては、講義室が 32 室、演習室が 72 室、実験・実習室が 20 室、準備室が 12 室となっている。その内訳は、資料 7 に示すとおりである。

生活デザイン学科が主に使用する弘明館には、3 階に 173.45 m² の研究室を整備し、7 名の専任教員の研究室を確保している。また、研究室付近に演習室を設けており、教員の研究環境を確保しつつ、学内外の問題・課題に複数の教員で迅速に対応すべく、教員間の緊密な連携が行える環境を整えている。

弘明館に設置されている教室は、1 名～25 名収容の教室が 2 室、26 名～50 名収容の教室が 5 室、51 名～100 名収容の教室が 18 室、101～160 名収容の教室が 3 室、440 名収容の教室が 1 室となっている。そのうち、16 教室については、授業の形態や授業内容等に合わ

せて自由に机や椅子の位置が変更できる可動式の教室であり、双方向型の多様な形式の授業に対応できるようになっている。また、少人数での双方向型授業が展開できるように専用のアクティブラーニングスタジオを1室整備している。

生活デザイン学科は、教育者・企業人を養成する学科として、多様な教科に関する知識・技能および指導力を身に付けさせるための施設を弘明館に十分整備している。食分野に関連する専門科目「食品・調理学実験」「調理学実習Ⅰ」～「調理学実習Ⅲ」「調理技術基礎演習」「調理技術発展演習」「プロに学ぶ食育実践演習」の授業を人間科学部および栄養学科との共用により、IH対応実習室であるオープンキッチン実習室やガス対応実習室である食品加工学実習室で行っている。各調理実習室には、スチームコンベクションオープン、食器乾燥機、包丁まな板殺菌庫、電子レンジ、フードプロセッサー等に加え様々な調理器具等を完備している。また、住分野に関連する専門科目「建築・インテリア設計入門Ⅰ」「建築・インテリア設計入門Ⅱ」「建築・インテリア設計演習Ⅰ」～「建築・インテリア設計演習Ⅴ」の授業を人間科学部との共用により、製図室で行っている。衣分野に関連する専門科目「被服構成実習Ⅰ」～「被服構成実習Ⅲ」「被服科学演習」「工芸染色実習」の授業は人間科学部と共用し、ミシン、ロックミシン、アイロン等の設備機器が整備されている服飾デザイン室を使用している。そのほかにCADソフトが利用できるパソコン室も整備しており、住分野に関連する専門科目や衣分野に関連する専門科目の授業を行っている。

学生の休息や交流場所としては、弘明館の1階のラウンジ32席、中庭に20席、2階テラスに32席があるほか、1階から4階のスペースに椅子、テーブル（合計80席）を配置している。加えて、耕学館等周辺に設置しているベンチ、パラソル付きのテーブル・チェア、人工芝の広場など、広大なキャンパスを活かした多様な交流・休息場所を提供している。

上述した当該施設については、大学全体および併設の九州女子短期大学と校舎を共用しているが、これまでの家政学部人間生活学科での授業においても教育研究活動での支障は生じていない。また、教室使用の調整を事務局で管理し、時間割等において工夫して運用を行うため、これまでと同様に教育研究活動を行ううえで支障をきたすことはない。

なお、全教室で無線LAN(Wi-Fi)が利用できる環境を整備しており、学生や教員が各自のノートパソコン、タブレット端末やスマートフォンなどをネットワークに接続し利用できる体制を整えている。

13.3. 図書等の資料および図書館の整備計画

(1) 図書館施設および蔵書状況の概要

九州女子大学附属図書館は、昭和58(1983)年に竣工され、鉄筋コンクリート造陸屋根5階建で延べ床面積2,893.77㎡である。閲覧座席数は374席(収容定員の22.0%)、学生の自学自習に対応する施設はもとより、図書館内にグループ学習室を設置し、図書館の資源を活用した授業展開にも応えられる環境を整えている。平成24(2012)年3月には文部科学省私立大学教育研究活性化設備整備補助金によって、学生のアクティブラーニングを推進するために多目的学習室を新設した。また、令和元(2019)年度には

照明器具を蛍光灯から LED 灯へと取り換えを行った。最終授業終了後も学生が利用できるように、平日は 20 時まで開館している。

図書館内には蔵書検索 (OPAC) 用 PC が 5 台設置されており、卒業研究ならびにレポート作成における蔵書検索や論文検索などの目的で活用され、多様な情報入手方法の習得について、授業担当者と図書館職員が連携して取り組んでいる。さらに、映像資料については約 4,500 の教材ソフトや映像ソフトを所蔵しており、学生が DVD などを個人ブースで自由に視聴できる環境を整えている。また、電子ジャーナルは ELSEVIER 社と契約しており 4 タイトルにアクセスすることができる。外国雑誌データベースは EBSCO 社との契約により「Academic Search Premier (収録タイトル約 4,700 (全文))」「ERIC」「MEDLINE」が収録するすべての雑誌を講読することが可能である。学内研究成果については、これらを蓄積・公開する九州女子大学・九州女子短期大学学術リポジトリを整備している。これら各種コンテンツは学内から容易にアクセス可能であり、教育・学修環境における利便性が保たれ、学生の学修・研究の活性化に寄与している。

他大学所有の文献および図書資料の閲覧や論文等の複写については、NII (国立情報学研究所) に参加しており、各加盟館資料の複写取寄せや現物貸借が可能である。

他大学図書館との協力については、「九州地区大学図書館協議会」加盟校の学生、院生、研究者に対する図書館資料の閲覧や提供も行っている。

(2) 生活デザイン学科に関する蔵書の状況及び整備計画

九州女子大学附属図書館の所蔵する蔵書冊数は家政学部、人間科学部の分野を中心に約 21 万冊である。資料については、学部・共通教育センター教員選定図書、図書情報課選定図書、学生リクエスト図書、職員および非常勤教員リクエスト図書の 4 種類に分けて収集・整理している。

生活デザイン学科に関する蔵書について、家庭科教育コース関連図書は 4,018 冊、インテリアデザインコース関連図書は 2,961 冊、ライフデザインコース関連図書は 1,806 冊、家庭科教育コースとライフデザインコースの両方に共通する図書は 6,419 冊、教職関連図書は 7,798 冊、と十分な冊数がある。関連図書の詳細は表 12 のとおりである。

表 12 生活デザイン学科に関する図書の冊数・種類

関連図書	分野	現有数(冊)
家庭科教育コース 関連	保育(育児)(教育)(社会福祉)、保育園(教育)、保育士(児童福祉)(幼児教育)	3,393
	生活学	577
	家庭電化、家庭電器(電気工学) 家庭電気(生活科学)	48
	合計	4,018
インテリアデザイン コース関連	色彩および配色	192
	住宅建築	704
	住居・家具調度	257
	建築意匠・装飾	124
	建築設計、建築環境	177
	建築学	1,009
	建築史	28
	建築設備	109
	建築構造	205
	土木力学・建設材料	44
	建築計画・施工	52
	測量(建築工学)・土木施工法	32
	建築法	28
	合計	2,961
ライフデザインコ ース関連	地域社会	82
	染色加工・染色業	122
	染織工芸	336
	食品工業	775
	生活時間調査・生活実態調査	46
	マーケティング	174
	商業経営・商店	44
	流通管理	34
	流通(マーケティング)	1
	金融(利殖)	15
	資金計画(経営学)	1
	食育・健康教育	176
	合計	1,806
家庭科教育コース 関連・ライフデザ インコース関連共 通	生活設計(家庭経済)、家計	255
	食品学、食品学・調理学、食品衛生、栄養学・栄養科学	4,640
	被服学	1,244
	アパレル産業	280
合計	6,419	
教職関連	教員の養成・資格 教員検定	184
	教育学、教育哲学、教育学史・教育思想史、教育史	3,282
	教育心理学	1,834
	教育社会学、教育政策・教育制度	762
	各種教育論	182
	教育評価・教育測定	41
	教育調査法、教育統計法	50
	教育課程	649
	生活指導、生徒指導	375
	教科書	114
	技術・家庭科(中学校)、技術・家庭科(高等学校)	325
	合計	7,798

表 12 のとおり、生活デザイン学科の教育・研究において必要となる図書については、これまで段階的に整備してきた経緯からも十分に整備されていると言えるため、今後も継続して、最新の教育情勢に応じて必要となる図書の整備を進めていくこととする。なお、学術雑誌等については、23 誌の和雑誌を保有している。(資料 8)

14. 管理運営

14.1. 教授会の構成・役割

九州女子大学の教授会は、平成 27（2015）年度の学校教育法の改正を機に、学校教育法施行規則第 143 条に基づき、専門委員会の制度を取り入れた。九州女子大学には、4 種の専門委員会、すなわち、学部教育運営委員会、全学教育運営委員会、教員人事計画委員会、入学試験委員会を設置している。

生活デザイン学科の管理運営については、家政学部の学部教育運営委員会、教員人事計画委員会ならびに入学試験委員会において行う。なお、教授会の権限は、九州女子大学学則第 8 条において明確にしている。

家政学部の学部教育運営委員会は、家政学部に所属する専任の教授、准教授、講師および助教で構成し、年間に 11 回程度開催している。なお、同委員会においては、次の事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。

- ① 学生の卒業またはその他の学生の在籍に関する事項
- ② 学位の授与に関する事項
- ③ 教育研究に関する重要な事項で教育運営委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

教員人事計画委員会は、学長、副学長、各学部長、共通教育センター所長、各学部から推薦された教育職員および学長が必要と認めた職員で構成し、年間に 12 回程度開催している。なお、同委員会においては、次の事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。

- ① 教育職員の教育研究業績の審査に関する事項
- ② 福原学園大学教員人事計画委員会からの諮問事項
- ③ その他、教育研究業績に関する重要事項で、委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

入学試験委員会は、学長、副学長、各学部長、教務部長、各学科長、各学部から推薦された教育職員およびその他学長が必要と認めた職員で構成し、年間に 17 回程度開催している。なお、同委員会においては、次の事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。

- ① 学生の入学に関する事項
- ② 入学試験の実施に関する事項
- ③ 入学試験出題部会および入学試験事務部会の総括に関する事項
- ④ その他入学試験、入試広報および学生募集に関する重要な事項で、入試委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

14.2. 教授会以外に関連する委員会等

(1) 評議会の構成・役割

本学における教授会、ならびに各種委員会の審議について、全学的調整を図る機関として評議会がある。本学の評議会は、学長直轄の組織として位置付けられ、評議会の下

に各学部教授会、教務委員会、教職課程委員会、国際交流委員会が位置付けられていたが、平成 27 (2015) 年度の学校教育法の改正に伴い、評議会および教授会（学部教育運営委員会、全学教育運営委員会、教員人事計画委員会、入学試験委員会）を学長の諮問機関として位置付けることとした。評議会は、学長、副学長、各学部長、教務部長、学生部長、各学科長、事務局長、九州女子大学組織規則（昭和 62 年学園規則第 6 号）第 13 条に定める各課の課長およびその他学長が必要と認めた者で構成される。評議会は、原則として月 2 回開催され、大学の教育・研究および運営に関する次の事項について審議し、学長の意思決定を補佐するとともに各教授会との調整機能を果たしている。

- ① 学生の入学、卒業又はその他学生の在籍および学位授与に関する事項
- ② 前号に規定するもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教育運営委員会、全学教育運営委員会または入学試験委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めた事項
- ③ 前号に規定する委員会のほか、教育研究に関する重要な事項で、第 10 条の規定に基づき設置された各委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めた事項
- ④ その他、大学の教育・研究および運営に関し、学長が必要と認める事項

(2) 各種委員会の役割

本学では、各種委員会として、教務委員会、教職課程委員会、学生部委員会、就職委員会、紀要委員会、国際交流委員会、実験領域に関する倫理委員会、図書館運営委員会、FD 推進委員会、自己点検・評価委員会を設置している。平成 26 (2014) 年度以前は、FD 推進委員会、自己点検・評価委員会、入学試験委員会は、学長直轄の組織として位置付けられていたが、平成 27 (2015) 年度の学校教育法の改正に伴い、教授会の下に各種委員会として位置付けられていた学生部委員会、就職委員会、紀要委員会、実験領域に関する倫理委員会、さらに、旧評議会の下部組織であった教務委員会、教職課程委員会、国際交流委員会と併せて学長の諮問機関である評議会の下に位置付けられることとなった。このことにより、教授会と各種委員会の役割が明確となり、学長のリーダーシップの下、円滑な大学運営が可能となった。

15. 自己点検・評価

15.1. 実施体制・方法

(1) 実施体制

本学では、九州女子大学学則第 2 条において、「本学は、その教育水準の向上を図り、本学の設置目的並びに社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行う。」と定めている。教育研究活動などの点検・評価の実施において円滑な運営を図るため、九州女子大学学則第 2 条第 2 項の規定に基づき、九州女子大学自己点検・評価実施規程を整備しており、副学長、学長特別補佐、学部長、図書館長、教務部長、学生部長および事務局長などで構成される九州女子大学自己点検・評価委員会を評議会の下に設置している。

また、必要に応じて、九州女子大学自己点検・評価実施規程第9条に基づき、九州女子大学自己点検・評価小委員会を設置し、審議、立案および調整を行う体制をとっている。

(2) 実施方法

九州女子大学自己点検・評価委員会においては、毎年自己点検・評価報告書を作成することにより自己点検・評価に努めている。自己点検・評価報告書の作成にあたっては、教育研究活動や管理運営などの状況を自己点検・評価したうえで、評価項目に基づき、報告書の作成方針を定め、全学的な情報の交換および共通認識を図りながら、自己点検・評価活動や報告書を作成している。

15.2. 評価項目

現在、本学は公益財団法人日本高等教育評価機構に加盟しており、日本高等教育評価機構の大学評価において定められた以下の評価項目に基づき、自己点検・評価を実施している。

- ① 使命・目的等（使命・目的、教育目的）
- ② 学生（学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応）
- ③ 教育課程（卒業認定、教育課程、学修成果）
- ④ 教員・職員（教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援）
- ⑤ 経営・管理と財務（経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計）
- ⑥ 内部質保証（組織体制、自己点検・評価、PDCA サイクル）

15.3. 結果の活用および公表

毎年度作成する自己点検・評価報告書については、作成段階で全教職員から意見聴取を行うなど大学全体として組織的に取り組み、自己点検・評価の結果を共有している。平成26（2014）年度の公益財団法人大学基準協会による認証評価の結果、努力課題の一つとして、責任主体を明確にして、組織的内部質保証システムを確立するように指摘を受け、その改善策として、平成27（2015）年度より学部教育運営委員会の役割の明確化を図るとともに、各種委員会を評議会の下に置き、組織レベルの自己点検・評価活動を明確にした。

また、毎年度作成している自己点検・評価報告書や、令和元年度に策定した福原学園第3次中期計画計画（2019年度～2023年度）および毎年度策定する事業計画や事業報告については、本学のホームページに掲載し、広く社会に公表している。

16. 情報の公表

16.1. 情報の公表の方針

本学では、学生や保護者が適切に情報を得られるようにするとともに、学校教育法で定められている目的を達成するための公的な教育機関として社会への説明責任を果たすことに努め、学校教育法第 113 条および学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、本学ホームページ内の「情報公開」において、以下の情報を公表している。情報の公表に際しては、学生や保護者が求める情報を容易にかつ適切に得ることができるよう閲覧者の目線に立った公表を心掛けている。

本学はさらに、日本私立学校振興・共済事業団「大学ポートレート（私学版）」においても教育研究活動等の情報を公表している。その項目は、本学の特色、本学での学び、学生生活支援、進路・就職状況、様々な取組、学生情報、教員情報、基本情報となっており、「大学ポートレート（私学版）」を活用して受験生を主な対象として情報公表を行っている。

16.2. 情報の公表の内容

九州女子大学における情報の公開の内容を、

- ア 大学の教育研究上の目的に関すること
- イ 教育研究上の基本組織に関すること
- ウ 教員組織、教員の数ならびに各教員が有する学位および業績に関すること
- エ 入学者に関する受入れ方針および入学者の数、収容定員および在学する学生の数、卒業または修了した者の数ならびに進学者数および就職者数、その他進学および就職等の状況に関すること
- オ 授業科目、授業の方法および内容ならびに年間の授業の計画に関すること
- カ 学修の成果に係る評価および卒業または修了の認定に当たっての基準に関すること
- キ 校地・校舎等の施設および設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ケ 大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること
- コ その他

の 10 項目に分けて示すと、以下のようになる。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

① 教育理念

基本理念、および活動理念を掲載する。

(<http://www.kwuc.ac.jp/introduction/philosophy.html> トップ>情報公開>教育理念)

② 教育研究上の目的

九州女子大学の学部、学科の人材養成および教育研究上の目的を掲載する。

(http://www.kwuc.ac.jp/introduction/pdf/mokuteki_daigaku.pdf トップ>情報公開>教育研究上の目的)

イ 教育研究上の基本組織に関すること

① 組織図

学部、学科の組織図とともに、事務局の組織図ならびに組織内の役割分担を掲げる。

(<http://www.kwuc.ac.jp/introduction/organization.html> トップ>情報公開>組織図)

ウ 教員組織、教員の数ならびに各教員が保有する学位および学業に関すること

① 専任教員組織

事務局の組織図とともに、学部、学科の組織図を掲載する。

(<http://www.kwuc.ac.jp/introduction/organization.html> トップ>情報公開>専任教員組織)

② 専任教員数・年齢構成

九州女子大学の専任教員数について、学部・学科、職位、男女別に年齢構成表を掲載する。

(<http://www.kwuc.ac.jp/introduction/pdf/kyouinsuu.pdf> トップ>情報公開>専任教員数・年齢構成)

③ 研究者総覧

九州女子大学の専任教員（研究者）に関する教育研究活動の情報を掲載する。

(<http://wisdom.kwuc.ac.jp/kyoin/> トップ>情報公開>研究者総覧)

エ 入学者に関する受入れ方針および入学者の数、収容定員および在学する学生の数、卒業または修了した者の数ならびに進学者数および就職者数、その他進学および就職等の状況に関すること

① アドミッション・ポリシー

九州女子大学全体および各学科のアドミッション・ポリシーを一覧表にて掲載する。

(http://www.kwuc.ac.jp/introduction/pdf/university_policy.pdf トップ>情報公開>アドミッション・ポリシー)

② 学生数（留学生数）・入学・収容定員

各学部・学科の学年ごとの学生数（留学生数）および入学定員、収容定員の情報を掲載する。

(<http://www.kwuc.ac.jp/introduction/student.html> トップ>情報公開>学生数（留学生数）・入学・収容定員)

③ 入学者数推移

過去5ヶ年分の入学者数の推移を掲載する。

(http://www.kwuc.ac.jp/introduction/pdf/student_transition.pdf トップ>情報公開>入学者数推移)

④ 卒業者数・就職者数・進学者数・学位授与数

過去3ヶ年分の卒業者数（学位授与数）、就職者数、進学者数を掲載する。

(<http://www.kwuc.ac.jp/introduction/pdf/R2sotsugyo.pdf> トップ>情報公開>卒業者数・就職者数・進学者数・学位授与数)

⑤ 学科別就職実績

最新の就職状況を掲載するとともに、過去6ヶ年分の教員採用試験合格者数を掲載する。

(<http://www.kwuc.ac.jp/office/shushoku/jisseki.html> トップ>情報公開>学科別就職実績)

⑥ 教員採用試験合格状況

最新の教員採用試験合格者の状況について、都道府県別の合格者分布とともに掲載する。

(<http://www.kwuc.ac.jp/2020/11/post-1160.html> トップ>情報公開>教員採用試験合格状況)

オ 授業科目、授業の方法および内容ならびに年間の授業の計画に関すること

① カリキュラム・ポリシー

九州女子大学全体および各学科のカリキュラム・ポリシーを一覧表にて掲載する。

(http://www.kwuc.ac.jp/introduction/pdf/university_policy.pdf トップ>情報公開>カリキュラム・ポリシー)

② カリキュラムフローチャート

各学科のカリキュラムフローチャートのページを設け、当該年度入学生のカリキュラムをもとにしたフローチャートを掲載する。

(http://www.kwuc.ac.jp/introduction/pdf/development_curriculum.pdf トップ>情報公開>カリキュラムフローチャート)

③ シラバス

授業科目名や担当教員、開講区分等から検索可能なシラバスの閲覧ページを設ける。

(<https://unipa.kyukyo-u.ac.jp/kwuc-uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml> トップ>情報公開>シラバス)

④ 年間授業計画

キャンパスカレンダーとして月ごとに授業計画や行事を掲載している。

(<http://www.kwuc.ac.jp/campus/calendar202203.html> トップ>情報公開>年間授業計画)

カ 学修の成果に係る評価および卒業または修了の認定に当たっての基準に関すること

① ディプロマ・ポリシー

九州女子大学全体および各学科のディプロマ・ポリシーを一覧表にて掲載する。

(http://www.kwuc.ac.jp/introduction/pdf/university_policy.pdf トップ>情報公開>ディプロマ・ポリシー)

② 成績の評価

単位の認定について、九州女子大学学則をもとに掲載する。

(<http://www.kwuc.ac.jp/introduction/pdf/gakusoku.pdf#page=7> トップ>情報公開>成績の評価)

③ 取得できる教育職員免許状

各学科において取得可能な教育職員免許状を一覧表にて掲載する。

(<http://www.kwuc.ac.jp/introduction/pdf/gakusoku.pdf#page=8> トップ>情報公開>取得できる教育職員免許状)

④ 卒業および学位

学部・学科ごとに卒業に必要な単位および卒業した者へ授与される学位を掲載する。

(<http://www.kwuc.ac.jp/introduction/pdf/gakusoku.pdf#page=10> トップ>情報公開>卒業および学位)

キ 校地・校舎等の施設および設備その他の学生の教育研究環境に関すること

① キャンパスマップ

九州女子大学のキャンパスについて、空中写真を用いて、わかりやすく掲載している。

(<http://www.kwuc.ac.jp/introduction/campusmap.html> トップ>情報公開>キャンパスマップ)

② 校舎等の耐震化率

日本私立学校振興・共済事業団の「私立学校校舎等実態調査」に基づき算出した耐震化率を掲載する。

(https://www.fukuhara-gakuen.jp/about/summary/f_aseismatic.pdf トップ>情報公開>校舎等の耐震化率)

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

① 学納金

学科ごとの学納金を掲載するとともに、学納金納入の手順についても掲載する。

(<http://www.kwuc.ac.jp/campus/expenses.html> トップ>情報公開>学納金)

② 授業料減免に関する情報

九州女子大学独自の奨学金制度および九州女子大学以外の奨学金について掲載する。

(<http://www.kwuc.ac.jp/campus/scholarship.html> トップ>情報公開>授業料減免に関する情報)

③ 施設使用料に関する情報

施設使用に関する事項として、使用時間、使用料の徴収および使用料の返還について掲載する。

(http://www.kwuc.ac.jp/introduction/pdf/institution_charge.pdf トップ>情報公開>施設使用料に関する情報)

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること

① 学生相談

「ハラスメント」、「犯罪被害者にならないために」、「カウンセリング」の項目ごとに相談窓口の連絡先等を掲載する。

(<http://www.kwuc.ac.jp/campus/consultation.html> トップ>情報公開>学生相談)

② 保健室

福原学園保健センターの連絡先、利用時間等を掲載する。

(<https://www.fukuhara-gakuen.jp/hoken/index.html> トップ>情報公開>保健室)

③ 就職なんでも相談窓口

就職や進路の相談、履歴書の添削、面接練習などに関する「就職なんでも相談窓口」について掲載する。

(<http://www.kwuc.ac.jp/campus/room.html> トップ>情報公開>就職なんでも相談窓口)

④ 障害のある学生の修学支援について

障害のある学生の受入れの基本方針および合理的配慮について掲載する。

(<http://www.kwuc.ac.jp/2021/03/post-1168.html> トップ>情報公開>障害のある学生の修学支援について)

⑤ 資格取得支援プログラム

九州共立大学地域連携推進センターが開講する講座の受講に関する事項を掲載する。

(<http://f-longlife.jp/publics/index/15/> トップ>情報公開>資格取得支援プログラム)

⑥ 海外研修プログラム

海外協定締結校（姉妹校、協定校等）を紹介するとともに、毎年度の海外研修プログラムの内容を掲載する。

(<http://www.kwuc.ac.jp/introduction/international.html> トップ>情報公開>海外研修プログラム)

⑦ 奨学金

九州女子大学独自の奨学金制度および九州女子大学以外の奨学金について掲載する。

(<http://www.kwuc.ac.jp/campus/scholarship.html> トップ>情報公開>奨学金)

⑧ 就職活動について

就職活動に関する年間スケジュールおよび就職対策講座について掲載する。

(<http://www.kwuc.ac.jp/office/shushoku/sc.html> トップ>情報公開>就職活動について)

コ その他

① 学則

九州女子大学の学則を掲載し、閲覧およびダウンロードを可能とする。

(<http://www.kwuc.ac.jp/introduction/regulations.html> トップ>情報公開>学則)

② 自己点検・評価報告書

毎年度の自己点検・評価報告書を掲載する。

(<http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information.html> トップ>情報公開>自己点検・評価報告書)

③ 大学評価・認証評価

大学評価（認証評価）結果を掲載する。

(<http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information.html#certificate> トップ>情報公開>大学評価・認証評価)

④ 設置認可申請書

設置認可申請書（基本計画書、設置の趣旨等を記載した書類）を掲載する。

(<http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information.html#ninka> トップ>情報公開>設置認可申請書)

17. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

17.1. ファカルティ・ディベロップメント（FD）の活動

本学では、評議会の下に九州女子大学ファカルティ・ディベロップメント推進委員会を設置し、建学の精神および教育理念に立脚した教育の質的向上に資するために組織的な研修および研究の取り組みを実施している。

(1) FD 研修会

教育活動に係る FD については、昨今、大学に求められている教育方法の工夫に対応した研修を効果的に実施する。研究活動に係る FD については、教員の研究活動の活性化に資するため、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けて参考となる内容の研修を実施している。

令和 3（2021）年度の FD 研修会は、全 2 回開催した。第 1 回 FD 研修会は、令和 3（2021）年 9 月 3 日に「研究活動に関する事項について」をテーマとして開催した。内容は、コンプライアンス推進責任者である事務局長より、公的研究費の不正使用および研究不正防止について説明を行ったうえで、令和 3（2021）年 2 月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」について、運用における改正点および運用上の注意事項等に関する文部科学省作成の動画を視聴するとともに、令和 4（2022）年度の科学研究費助成事業申請のポイントとして令和 3（2021）年度の科研費獲得教員が事例紹介を行った。第 2 回 FD 研修会は、令和 3（2021）年 11 月 25 日に「教育活動に関する事項について」をテーマに開催した。内容は、ICT を利用した授業改善、および、大学教育の質向上を目指した教育活動の推進を目的に、遠隔（オンライン）授業導入による教育方法の改善、学修成果の評価方法等について、学内教員 3 名が自らの実践に基づく事例を紹介した。

(2) 授業フィードバック・アンケート

教育内容・方法の改善および水準の向上への取り組みとして、本学では学生による授業フィードバック・アンケートを継続して実施している。授業フィードバック・アンケートは、前期・後期それぞれ 1 回、全教員・全授業に対して実施し、その結果は各授業担当者にフィードバックされている。その評価を踏まえた授業改善については、集計結果をもとに所見票の提出を義務化し、集計結果と併せて図書館で公開している。この仕組みにより、各授業担当者が教育内容・方法の改善および学習指導等の改善に取り組んでいる。また、授業フィードバック・アンケートによる教育改善を補完するための方策として、事前に任意の様式にて中間アンケートを行うこととし、授業期間途中での学生からの授業に対する意見・要望等を徴することで、早期に授業の振り返りおよび改善を可能とし、即座に授業展開へのフィードバックを可能とする。

(3) 授業相互参観

授業相互参観は、「見て学ぶ」教員相互の授業参観や参観後の検討会等を通して、具体的な授業の進め方や指導法等を共有し、授業改善につなげることを目的として実施する。授業の公開者および参観者は、専任教員全員を対象とする。実施方法については、各教員より公開する授業科目を一科目集約のうえ、集約した科目の中から参観したい授業科目の

希望を募り、一授業あたりの参観者が一定数を超えないよう、教員からの希望をもとにFD推進委員会で調整を行う。参観する授業科目が確定した後、公開者と参観希望者とで調整を行い、授業参観実施日時を決定する。なお、授業相互参観の期間は4週間程度、公開は原則1回とする。参観者は参観後1週間以内に相互授業参観報告書を公開者に提出する。

17.2. スタッフ・ディベロップメント（SD）の活動

(1) 学内研修会の実施

大学運営の強化を図るため、本学職員として必要な知識・技能、および資質の向上をもって、教職協働の実現と運営能力の意識向上に資することを目的に、学内全体 SD 研修会を実施する。また、学内の直面する課題や職員の養成に係るワーキンググループ等による協議や活動をとおした、課題解決や知識・技能の習得を目的とする個別 SD 研修会を実施している。

(2) 学外研修会への参加

大学職員として、実務知識の習得、能力・資質の向上を図るため、日本私立大学協会をはじめとする各分野の研修会への派遣・オンラインセミナー等を活用した職員の養成を実施する。

(3) 研修の情報共有と連携

研修会参加者の復命書（参加報告）により各課で報告会を行う。また必要に応じて、事務連絡会または事務局全体で報告会を行うとともに、研修資料は閲覧し活用が可能となるよう各課で保管する。

18. 社会的・職業的自立に関する指導等および体制

本学では、学生が学修目標を持ってキャリア形成ができるように、学生一人ひとりに適した就職支援を行い、社会の期待に応えられる人材を養成している。また、本学での学生生活および学生支援に対する満足度を高めるとともに、本学独自の学士力の向上に努め、卒業後3年以内の離職者数の減少と就職先での定着度を高めることを目的としている。

18.1. 教育課程内の取組について

本学では、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成20（2008）年12月）の提言を受け、平成22（2010）年に九州女子大学共通教育機構（令和3（2021）年度より九州女子大学共通教育センターへ名称変更）を設置し、教養教育のあり方を検証するとともに、キャリア支援教育を開始した。その後、平成29（2017）年度にキャリア支援教育科目として「キャリアデザイン」を再構築し、学生それぞれが描いている目標、進路を実現するため体系的な指導を行っている。さらに、学生の主体的な学びを促進し、学生の修学意欲の向上を図るため、新たに学修ポートフォリオを導入するとともに、学生個人に寄り添った修学支援を行うことを目的として1年次から3年次に新たに「キャリア基礎

演習」を配置し、社会で活躍できる汎用的能力を涵養するために社会人基礎力の理解と修得を目指すこととする。併せて、2年次より、学生独自の目標、希望進路、専門性にに基づく指導を展開し、学生自身が継続的・体系的に自身のキャリア形成を学び構想する機会を担保する。

18.2. 教育課程外の取組について

生活デザイン学科では、中学校・高等学校教員、インテリアプランナー登録資格、インテリアコーディネーター、二級建築士（受験資格）など、多様な免許・資格が取得することを可能としている。こうした学生の多様なニーズに応えるため、教育課程外において、教員採用試験対策講座やインテリアコーディネーター資格取得対策講座、インテリアプランナー資格取得対策講座を開催し、学生の進路実現に向けた支援を行う。

また、進路に係る支援として、学生の就職活動を支援するキャリア支援課において、3年生を対象とした就職ガイダンスをはじめ、マナー講座、キャリアカウンセラー相談、3年生全員を対象とした個人面談等を企画・運営している。キャリア支援課では、キャリアカウンセラーを含む就職担当のスタッフは当該個人データに基づいた現状把握を行ったうえで、窓口へ相談に訪れた学生に対して的確かつ丁寧な進路指導を行っている。相談に来ない学生に対しては、担当スタッフがメールや電話で状況確認を行い、学科の担当教員との間で情報共有等の連携を図りながら就業意識の向上に努めている。

18.3. 適切な体制の整備について

(1) 学内全体の取り組み

九州女子大学では、学生における社会的および職業的自立を図るために必要な能力の育成に向け、1年次から社会人基礎力と教育者・企業人に必要な知識の習得ができるよう指導している。教育課程内においては、キャリアデザイン科目、インターンシップ科目、キャリア基礎演習科目、ゼミナール科目、日本語表現法科目を1年次から4年次へ配置し、入学直後から卒業後を見据えた指導を行う。教育課程外においては、学生部にキャリア支援課を設置するとともに、学生部長、各学科から学長が推薦する教育職員各1名、事務局長、キャリア支援課長および学長が必要と認めた職員とで構成される就職委員会において、就職指導、企業開拓ならびにその他就職に関する事項について審議し、実行している。

(2) 生活デザイン学科での取り組み

本学科は、以下のような取り組みを学科の専任教員が中心となつて行う。

① 「スキルアップ講座D」「スキルアップ講座E」

教育課程内に「スキルアップ講座D」「スキルアップ講座E」を3年に配置し、中学校・高等学校の家庭科教諭を目指す学生の知識技術の向上を図る。

② 「建築・インテリア設計入門Ⅰ」「建築・インテリア設計入門Ⅱ」「建築・インテリア設計演習Ⅰ」～「建築・インテリア設計演習Ⅴ」

教育課程内に配置し、インテリア関連資格に有用な実技部分の知識と技術の修得を図る。特にインテリア・設計演習Ⅳではインテリアコーディネーターに特化した内容とし、学生の知識技術の向上を図る。

③ 春季セミナー

学科の専任教員が教育課程外で実施する。全学年（主に一次対策）を対象に次年度に教員採用試験対策として、二次対策の被服実技や調理実技の対策講座を実施する。

④ 教員採用試験対策講座

学科の専任教員が教育課程外で実施する。自治体の二次試験内容に応じた小論文、面接、模擬授業、実技対策の試験対策を行う。

⑤ 教員採用試験説明会（各教育委員会）

県教育委員会、市教育委員会より教員採用試験担当の管理主事による教員採用試験の説明会を学内において行う。管理主事による県（市）の教育目標、求められる教師像、近年の教員採用状況等についての講話は、説得的で学生の進路選択に貴重な機会となっている。

⑥ 学童保育ボランティア

主に教職志望学生を対象に、ボランティアとして学童保育に赴かせ、子どもとの関わりや保護者対応を学ばせる。参加学生の活動内容は、指導員の補助を中心とするが、子どもたちへの学習支援等も想定している。参加学生に対しては、活動記録を作成し、提出する等、本学において継続的に指導を行う。なお、参加学生は、入学時から財団法人国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険」（学研災）ならびに「学研災付帯賠償責任保険」（学研賠）に加入しているので、この賠償保険を適用するようにする。

⑦ キャリアインタビュー

学生のキャリア支援を目的として、1、2年次のアドバイザーおよび3、4年次のゼミ担当により行う面談である。具体的には、履修指導、進路指導、就職指導等について面談を行い、学修や進路についての支援を行う。また、大学生活についての相談や指導を行い、意欲の向上を図る。キャリアインタビューは、前期、後期の適切な時期に行い、学生の主体的な取り組みを支援する。なお、全専任教員で分担し、本学科の学生すべてを対象にして行う。